

農家林業の研究

(第二輯)

記録による農家林業の経営改善に関する研究

第 1 報

林転農家の展開過程

第17号

昭和42年8月

島根県林業試験場

添 え が き

昭和32年から農家の山林経営診断という仕事が普及事業の中で始まったが、やってみると非常にむづかしい仕事で、幾多の問題にぶつかりながら、やりかたも変わつたり、37年からは個別経営計画という線での仕事が推進されることになった。その間の関係者の労苦は大変なものだったが、一番困つたことは、診断や計画のための検討資料としてなくてはならない、経営の実態を正しくつかむための資料が無いために、もつばら聞き取りによつて見当づけをしなければならぬことであつた。そのため、今でもそうだろうが、この仕事にはよほどの強心臓を必要とし、ややもすると公式的、画一的、場当りのなものでお茶をにごさざるを得ないことが多かつたように思う。

これではいかんというので、簿記指導の必要性を痛感しながら、元農大の赤井助教授（現林業経営研究所 東京都在住）をリーダーとして、林試の枝木君と三人で林業簿記の研究会を同志の私設研究会としてもちはじめたのが39年である。間もなく赤井さんは現職にご転出になつたが当時すでに国立林業試験場の経営部では紙野技官が経営診断や個別計画の策定指導と並行して林業簿記の研究に取り組んでおられたので、その後はもつばら同氏の指導で検討と準備が進められた。

幸い39年には表題の研究課題が国の連絡試験としておろされ、具体的な仕事の緒についたわけだが、待望久しかつたものを、たとえその一例としての資料ではあるが、早く現地で役立ててもらいたい念願から、とりあえず一年間の記録について分析検討したものがこの報告である。

この報告は、枝木君（経営調査科）の極めて積極的な意欲と研鑽の所産で、ご指導をいただいた紙野技官の助言指導を得ながらまとめられたものでもあるので、必らずや現地のAG方の個別経営計画の策定指導に役立つものであることを信ずる。

なお、この報告については、そのため、特にAG方の手元に来て行きわたるようにとの配慮から、幸い県林政課長のご理解ある協力をいただいて別冊発表の形で広く関係方面に活用されるに至つたことは嬉しく、感謝に堪えない。

昭和42年8月

林業試験場長

山 本 武 敏

目 次

I	報告の概要	3
1.	研究のねらい	3
2.	研究の経過	4
3.	報告の内容	4
II	調査農家の概要	6
1.	S家家	6
2.	O家	11
III	記録様式の説明	15
IV	記帳指導過程での問題点	16
1.	内部的な問題点	16
2.	外部的な問題点	18
V	決算、集計の結果と主要内容の説明	19
1.	S家	19
(1)	財 産	19
(2)	所 得	21
ア	粗 収 益	24
イ	経 営 費	27
ウ	純 収 益	28
(3)	家 計 費	29
(4)	労 働 配 分	30

2.	0	家	31				
(1)	財	産	31				
(2)	所	得	34				
	ア	粗	収	益	35		
	イ	経	営	費	35		
	ウ	純	収	益	37		
(3)	家	計	費	38			
(4)	労	働	配	分	39		
VI	経営改善からみた記帳農家の分析			42			
1.	自	家	労	働	報	酬	42
2.	労	働	配	分	49		
3.	S家林業経営のあとづけ			53			
(1)	林業基盤整備期			56			
	ア	造	林	56			
	イ	伐	採	56			
	ウ	林地の拡大		56			
(2)	林業形成期			57			
VII	研究を進めていく上での問題点			61			

記録による農家林業の経営改善に関する研究（第1報）

— 林転農家の展開過程 —

担当： 経営調査科
特別専門研究員 枝 木 良 夫

I 報告の概要

この報告は、国の連絡試験「林業生産技術体系化研究」の一環として、昭和39年7月1日から記帳を依頼したS家・O家の1ケ年分の記録を集計、分析したものである。

1 研究のねらい

一般に農家林業の経営診断や経営の改善計画を立てる場合、経営者の記憶やその経営に現われた現象（外面的）によつて、静態的に経営の実態を把握することが多い。その場合、一年間の生産物はどれだけ、それを生産するために肥料や農薬はどれだけ使つたか、或いはどのようなやり方をしたか、などの個々のことならについては具体的にとらえているし、記憶も割合正確である。しかし、もう少し立ち入つて自分の財産がどのような動き方をしているのか、農業とか林業とかの各生産部門にどれだけの資本や労働が投下されたのか、また各部門の所得はそして各部門はどのような結びつきで農家の生産部門を構成しているのか、といったような経営全体の問題になるとあいまいになつて、その経営の本当の姿がとらえにくくなる。

そこで、この研究の第1のねらいは、農家林業の経営者自身の記帳に基づき記録資料から、経営の実態を動態的に、より具体的に、そして詳しく、しかも正確にとらえ、農家の生産部門（農家は一つの経済体の中で生産経済と消費経済を持つている。）において林業生産がどのような位置にあつて、その農家経済にとつてどのような役割を果しているのか、などの点を明らかにして、それを基に農家の林業経営をどのように進めたらよいか、そうするためには、どこにどんな欠陥があり、それをどうすればよいか、などの経営改善上のいくつかの問題点を知ることである。

次のねらいとしては、上記のような経営診断や改善計画に実際役立つ資料が得られるような、しかも農家の人々が容易に記帳・集計・決算・分析できる記録様式はどのようなものがよいかということである。

現在わが国で発行されている農家簿記の種類は100種以上を越えるといわれる。その中で

は、少し慣れれば経営者自身で集計・決算できる自計式農家経済簿（京大式）などが代表的なものであろう。

しかし、われわれが対象とする農家の営む林業生産は他の農産物と異なつて一生産期間が長く一般の簿記様式では解決されないいくつかの問題点をもっている。そのため、それらの農業簿記に加えて林業の生産部門の記帳をどのようにするか、そのための記録様式はどのようなものが必要であるかという問題の解明である。

第3のねらいは、記帳の中から、日々の農家生活の動き、いわゆる生活史ともいべきものを、農家のおかれた社会や経済の発展段階と関連づけながらとらえてゆく。或いはその農家の親族・部落・組合・その他の機能集団の中での社会的位置の研究。また、経営にとり入れている種々の技術がどのような組合せになつているか、果してそれが最良の方法なのか、それが技術としては最良のもので、経営全体からみればどうであろうか、などといった技術と経営の問題、つまり農家林業の経営的性質の問題にも事例研究を重ねることによつて接近したいと思つている。

2 研究の経過

この研究の一般的な課題は前述のとおりであるが、記帳農家の選定、経営改善のための記帳の目的をどこにおくかについては、島根県の農家林業の特色を考えながら行なつた。

すなわち、県内における山林の所有構造は零細所有者が極めて多く、その大部分は農家で、農業部門との関連において兼業の型で林業生産が行われている。また、その山林は低生産性の広葉樹林が大部分で人工林は極めて少ない。（県平均人工林率19%）

そのため、今後農家林業の育成或は経営改善を進めるに当つては、いかにして林転を進め、生産性の高い用材林経営に向かわせるかが大きな問題となる。したがつてこの研究の分析目的を林転農家の所得構造の解明におき、初年度は次の2戸に記帳依頼をした。

A…………… 育林業形成型…………… S 家
B…………… 林転進行型…………… O 家

3 報告の内容

内容はⅡ以下の6章に分けている。Ⅱでは調査農家の概要として、調査農家のおかれている地域の自然的、社会的条件の概略を述べ、農家中核である家族の状況、農家の財産および主な経営部門を説明している。しかしこの報告の主目的が農家の林業生産部門をより明らかにすることにあるので、農業や畜産部門は概述にとどめ、林業部門に重点をおいている。Ⅲはこの調査に用いた記録様式の説明と、記帳上における約束ごとについて述べた。Ⅳは農家に記帳を依頼してから

1年間の記帳指導を通じて感じた問題点について、内部的なもの、外部的なものに分けて述べているので、今後農家に記帳指導する場合、参考になるであろう。Vは報告の中心で、1年間の記録結果から集計・決算したもので、農家の収支状況、部門毎の粗収益・経営費・純収益、および農家財産の増減、ならびに家計費について検討し、最後に労働の投下量及び配分についてできるだけ詳しく説明した。VIはS家を事例に部門毎の労働報酬を算出してみた。これは経営改善に当つて規模の拡大や、労働の投下量・配分を検討するのに役立つ。また労働配分の分析は、その農家の部門毎の競合や農繁・農閑期の合理的利用、作業毎の労働種（自家および雇傭労働）など年間の労働配分を検討したものである。

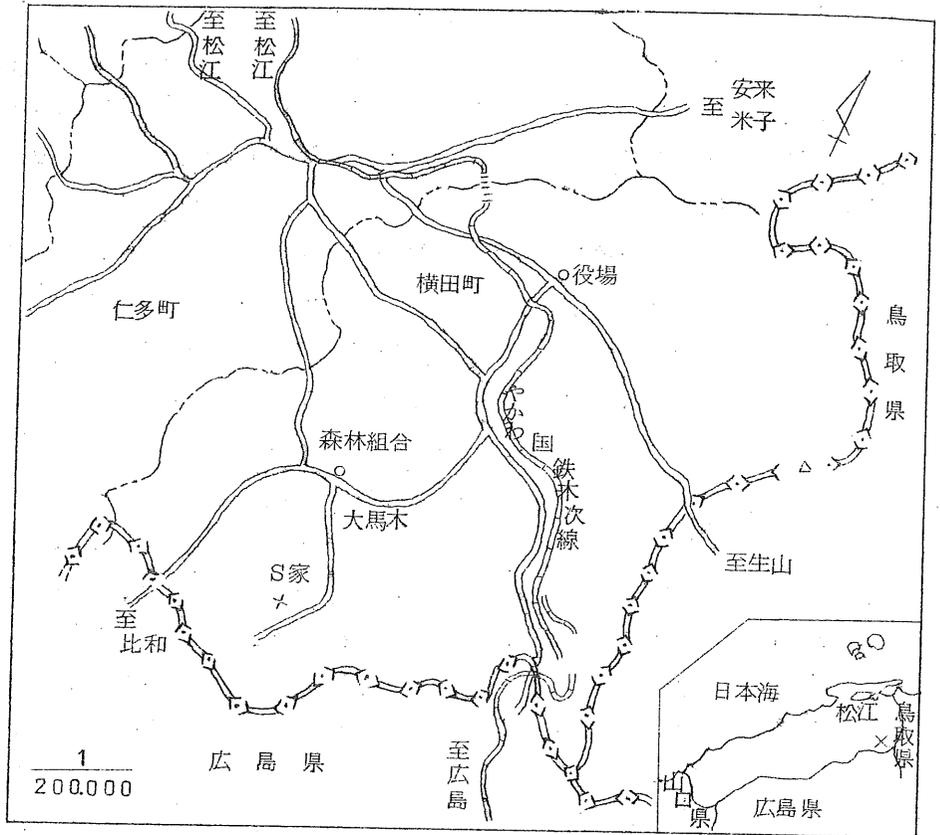
なお、S家については前経営者の経営記録（大福帳型式）が残されているため、今後の参考のため、S家の現在の林業経営の跡づけを行つてみた。最後にVIIでは、今後この研究を進める上に当面する問題、或はそのためにはどうしても解決しなければならない問題点をあげた。

以上が報告の概要であるが、この報告の中でS家を詳細に、O家については記帳結果の説明に止めているが、これはS家が過去10年間に約30haの林転を実行していることから、その林転の展開過程を明らかにするためと紙面の都合によるものである。

なお、この調査研究を進めるに当り、終始御指導をいただいた国立林試の紙野室長、御多忙の中にもかかわらず記帳農家の役を心よくひきうけていただいた2戸の農家の方、調査に御協力いただいた佐川・浅野・岩田各指導員の方に厚くお礼を申し上げます。

II 調査農家の概要

1 S 家 島根県仁多郡横田町



1図 S家の位置

S家のある横田町は、島根県出雲部の南端中国脊嶺山脈に接し、町の中央を国鉄木次線が南北に貫き、広島市へ3時間、松江市へ2時間の位置にあり、林野率86%、耕地率9%の山村である。

農家1戸当り平均耕地面積は92a（水田77a）、林野面積8.7haであつて、ほとんどの農家が従来から水稲と和牛を基幹作物とし、冬期の農閑期に行う木炭生産によつて農家経済を構成していた。そのため林野は広葉樹の短伐期利用が行われ、林木蓄積は少ない。

戦後は一般用材の価格高騰、薪炭需要の激減等従来の林野利用に重大な変化を来し、林種転換がすすめられてきたが、山村人口の減少、労賃の騰貴、低質広葉樹の利用不振等、先行に暗いかけが見え始めてきた。そこでこれからの用材林経営への前進の条件を一つでも多く探つ

ていくことが今後の重要な課題となつている。

S家の住居は国鉄木次線八川駅よりバスで30分、さらに徒歩で500mのところであり冬の積雪期間を除いて交通の便はよい。

(1) 家 族

家族は経営主47才、妻38才、長女16才（高校生）、長男12才（中学生）の4人である。このうち農林業に従事するのは2人で生産者単位は1.8人、これに対して消費者単位は3.4人となり消費経済部面から所得経済部面への要求度はかなり高い。

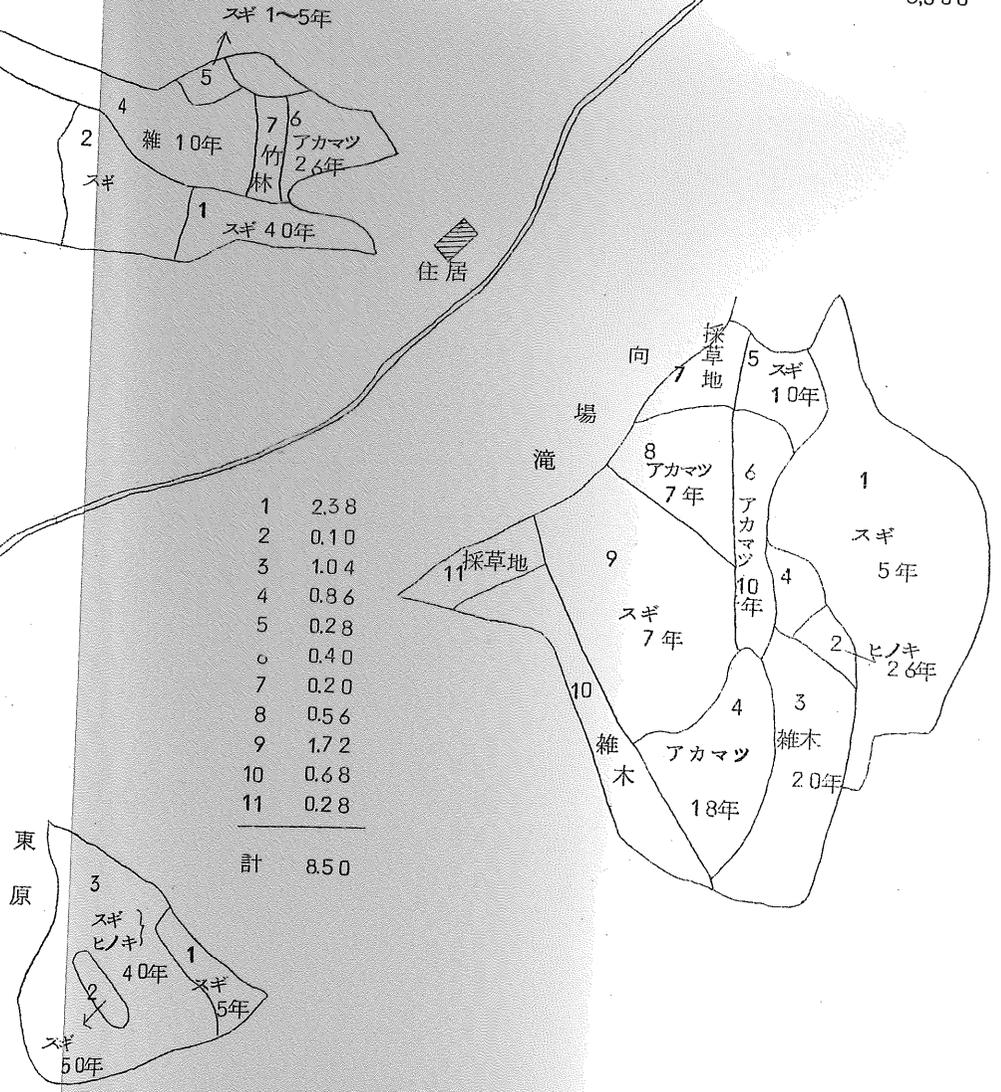
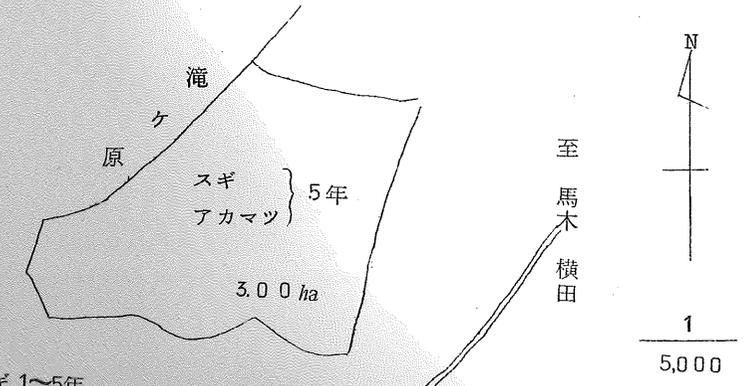
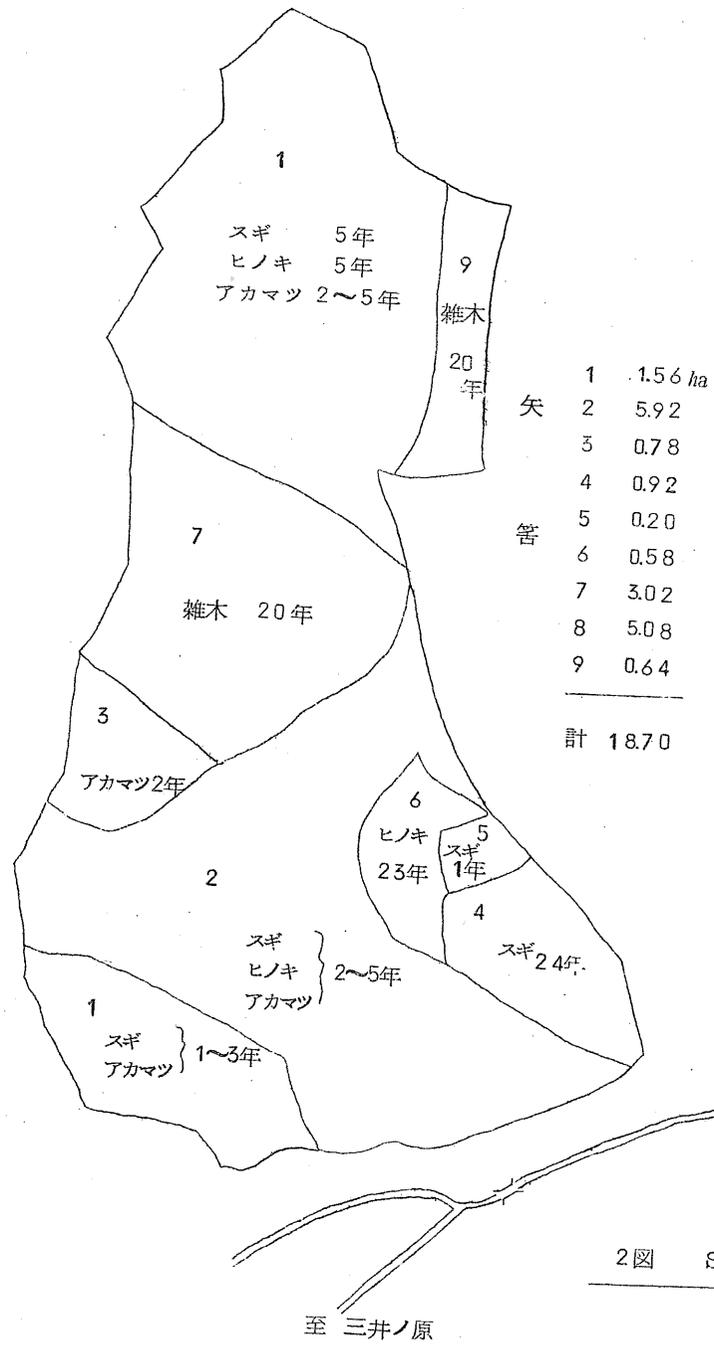
経営主は戦後復員してから農林業に従事し、特に林業経営に熱心であり、林地の拡大或いは林種転換による拡大造林を強行しているほか、対外的にも森林組合、農協の理事の要職、林業研究グループ「林友会」のリーダーを勤めるなど、部落の中堅幹部として人望も厚い。

なお、現在の家族構成は昭和38年に現在の経営主の父死亡以来のものであり、今後数年は変動がなさそうである。

(2) 土 地 利 用

1表 S家の土地利用

区 分	耕 地			山 林					宅 地	合 計
	水 田	畑	計	用材林	薪炭林	採草地	竹 林	計	その他	
面 積 (ha)	1.07	0.21	1.28	34.28	6.70	0.48	0.16	41.62	0.05	42.95
評価額 (円)	516,600	35,700	552,300					578,102	43,900	1,174,302



2図 S家保有(経営)山林位置図

耕地の大部分は住居から300m以内に分散し、山林は2図のように住居の裏に1団地、前の耕地に続いて1団地、西側に2団地、北東に1団地と大体1000m以内に在る。

1つの団地面積は3~18haで当地方ではまとまった所有形態である。なお、各団地を樹種別・林令別・施業別から分けたのが、図に示しているような林分番号である。面積の大小はあが30の林分に分けられる。

経営山林の土壌は石英斑岩を基岩として小礫を混えた肥沃な場所が多く林木の生育に適している。

なお、以上の経営山林のほかにS家は16人共有の山林25haを持っており、その持ち分が6~7haになる。現在共有で造林を進めており年間の出役も10日前後になる。

(3) 生産手段

建物・大農機具・大動物をまとめたのが2表である。

2表 S家の生産設備・機械類・大動物

種 別		数 量	評 価 額	種 別		数 量	評 価 額
建 物	母 屋	坪 43.5	1,683,892円	農 具	もみすり機	1	46,500円
	土 蔵	12	56,400		精 米 機	1	6,928
	納 屋	20	99,760		乾 燥 機	1/2	8,250
	"	6	124,080		わら切り機	1	1,516
	牛 舎	3	73,320		刈 払 機	1	45,000
	計		2,037,452		オートバイ	1	53,200
大 農 具	モーター	1	0	計	95	333,894	
	発 動 機	1	56,000	大 動 物	牝 (6才) (9才)	2	114,000
	耕 耘 機	1	64,000		牝 (当才)	2	72,000
	脱 穀 機	1	52,500		計	4	186,000

建物のうち母屋が比較的新しいだけで(昭和27年建築)土蔵、納屋は60年位経過している。

農林省農林経済局編集による昭和39年度農畜産業用固定資産評価標準に従って評価したのが表の評価額である。

(4) 農業経営

S家は水田1.07ha、普通畑0.21haの経営を行っている。農業経営の主体は水稻生産で今年度は約4800kgの米を生産し、自家用販米のほかに $\frac{2}{3}$ 以上(3300kg)を出荷して、販売粗収益34万円を得ている。

畑作は、自家用の蔬菜類の生産がほとんどであり、十分に活用されていない。

(5) 畜産経営

常時2頭の牝牛を飼育し年間1~2頭の仔牛を生産して6~10万円の販売収入を得ている。今年度は2頭の仔牛販売を行って8万円の収入を得たほか、新たに2頭の仔牛を生産している。なお昭和37年に農林漁業資金を借り入れて家の近くの造林地内に牧柵を設置し、夏期の草刈労働と造林地の下刈労働の省力化を図っている。

(6) 林業経営

S家山林の樹種別・令級別面積配置をみると3表のようである。

3表 樹種別・令級別面積配置表

単位：a

区分		分類										計	比率	
		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X			その他
用材林	スギ	1196	652			92				146	8		2094	%
	ヒノキ	73	87			58	10			110			338	
	アカマツ	633	193										826	
	天然林	40			86	44							170	
	計	(5.67) 1942	(2.72) 932		(2.5) 86	(5.7) 194	(0.1) 10				(7.7) 256	(0.1) 8		(10.0) 3428
	薪炭林		92		536				42				670	16.0
	竹林											16	16	0.4
	採草地											48	48	1.2
	計	1942	1024		622	194	10		42	256	8	64	4162	100

表でも明らかなように、所有山林の82%が用材林化されており薪炭林の6.70haも今後の拡大造林予定地になつている。

しかし、用材林34.28haの林令別構成をみると、約2.9ha(8.3%)が10年以下の幼令林で占められており、過去10年間でいかに急速に林転を押し進めたかを物語っている。

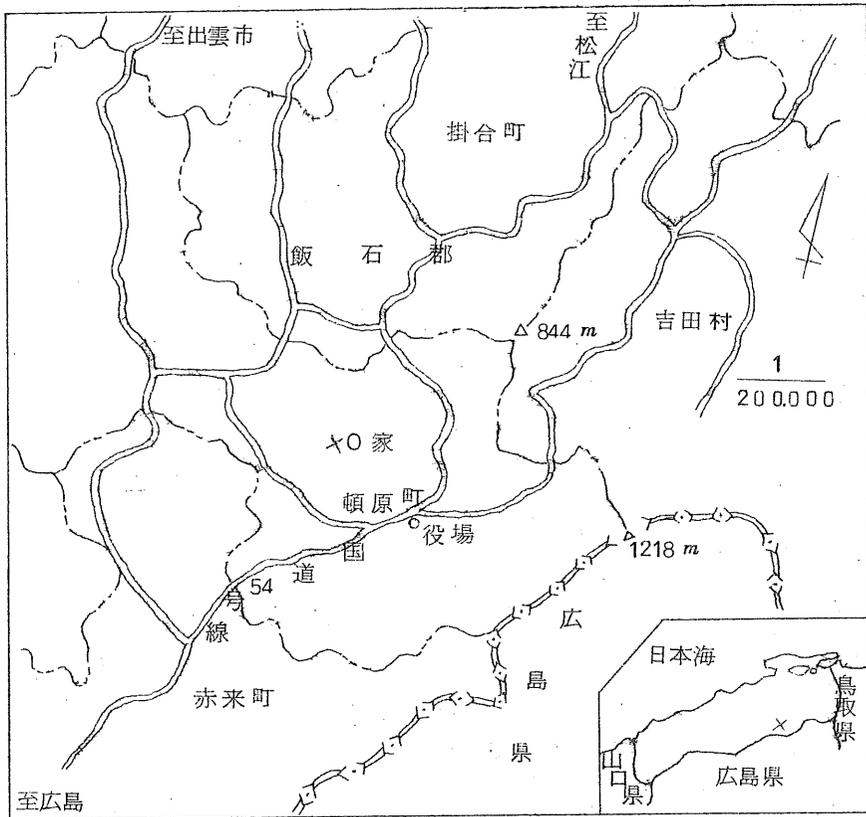
したがって、現在利用伐期に達したものは少なく20年以上の林木蓄積は全体で1350m³程度である。そのうちわけは前経営者によつて植えられたスギ、ヒノキが大部分で1000m³、

あとが天然性のアカマツ林と雑木林の蓄積である。

その山林からの林業収入は用材林の小面積皆伐、或は選伐木の販売によるものである。過去9年間の収入・支出をみると、収入約240万円に対して支出は121万円（造林費）となつているほか、林地購入のための支出33万円がみられる。（詳細は後述）

林業経営にともなう労働力はほとんど雇用労働に依存している。これはS家の家族構成ならびに短期間に大面積の林転を遂行したことなどによるもので、一応の経営基盤が出来上つた時には家族労働で賄えると思われる。

2 O 家 島根県飯石郡頓原町



3図 O家の位置

頓原町は、島根県出雲部の西南端に位置し、海拔400～1218m、年平均気温11.8℃の奥山間地帯である。

町の総人口は5664人(838)、総土地面積12,460ha、そのうち林野が11,396haで全体の91.5%を占め、耕地は6.1%の760haにすぎない。

0家の属する花栗部落は他の部落に比して耕地が広く農家1戸当りの平均は1.17ha、山林が8.18haとなつて経営規模は大きい。

山林は古くから製炭原木供給のための粗放な薪炭林としてとり扱われ、特に戦後の乱伐により林木蓄積は極めて少ない。

積極的な造林が行なわれるようになったのは近年のことであり、人工林率は20%程度に達した程度である。

0家は耕地2.06ha、山林17.44ha(実測)を所有し、畑0.25を貸付けている他は自家で経営を行なっている。

水田は1.64haと部落内でも最大の経営で水稻生産を中心に、それに農閑期に行う自山製炭の木炭販売によつて農家経済を構成している。

(1) 家 族

経営主(61才)、妻(53才)、長男(30才)、その妻(23才)、三女(14才)の5人で、農林業に従事するのは4人(生産者単位)で自家労働に恵まれている。

この1年間に次女の嫁入り、長男の結婚と家族間の変動がみられたが、実質的な変化はない。

(2) 土 地

4表 0家の土地利用

区 分	耕 地			山 林				宅 地	計
	水 田	畑	計	用材林	薪炭林	採草地	計	その他	
面 積 (ha)	1.64	0.42	2.06	4.06	12.16	1.22	17.44	0.14	19.64
評価額 (円)	741,503	49,585	791,088				468,613	163,601	1,423,302

注：畑0.42haのうち、0.25haは他に貸付けている。

所有地のうち、畑を0.25ha近所の経営に貸付けている。

なお、17.44haの経営山林の外に、同町内の3名共有による山林20haがある。共有のうち1名は親戚であり他の1名は友人である。

(3) 建物および大農具

建物は母屋、土蔵、納屋の3棟、延92坪を所有している。家計部門と経営部門の使用割合

は4:6で母屋の一部は作業場となつている。母屋、土蔵は60~100年の年数を経ており近年改造が相当行われている。

大農具は耕耘機は揃つて8機を所有している。

(4) 農業部門

水田1.64haの水稲部門が主体で年間の生産量は約8000kgに達する。したがつて自家用飯米の他、100俵以上の販売を行つて60~70万円の販売収入を得ている。

畑は一部他人に貸しているため特に商品生産は行つておらず自家消費がほとんどである。

(5) 林業部門

所有山林は17.44ha、その樹種別、林令別配置は5表のとおりである。

5表 樹種別・令級別面積配置

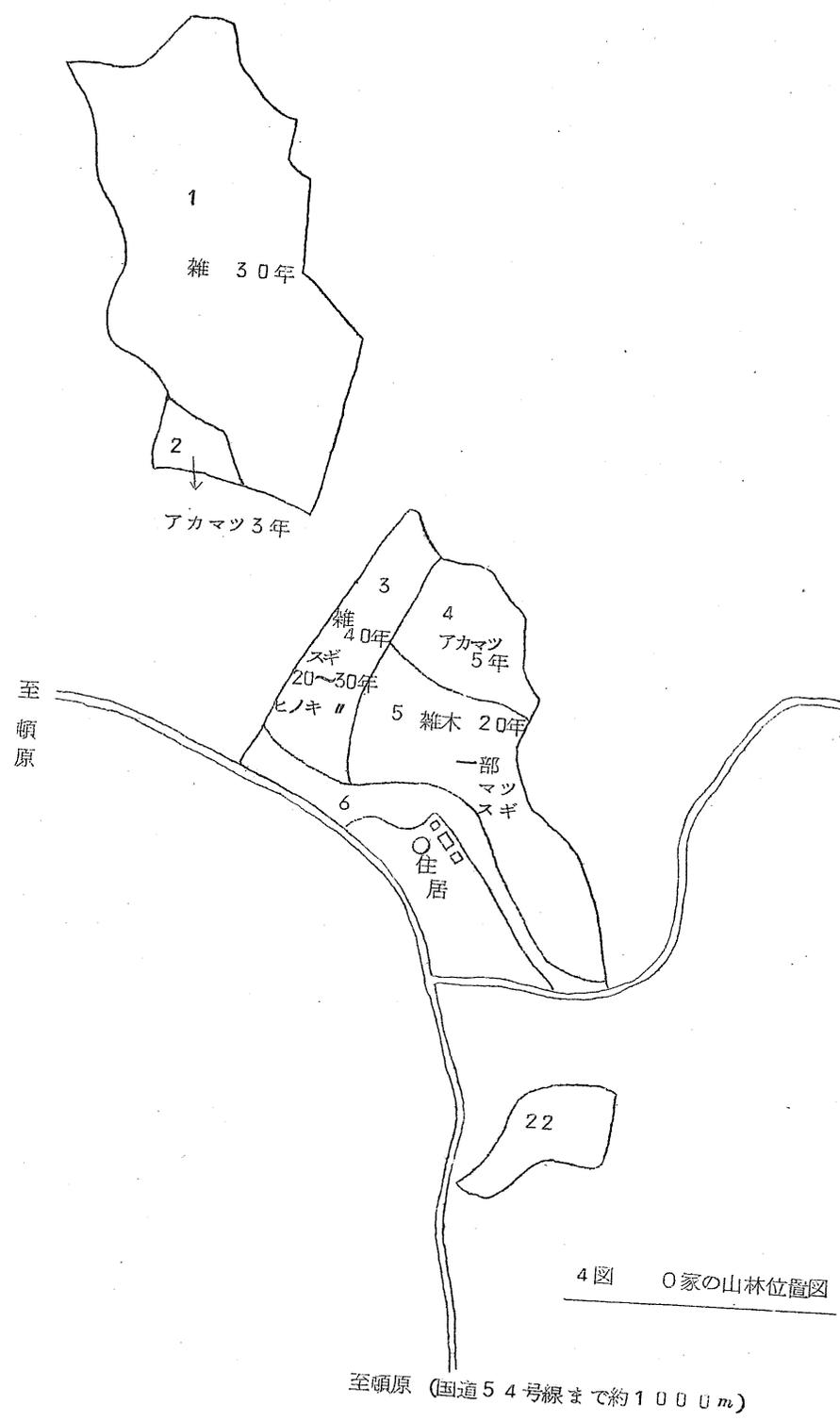
単位：a

区分		令級	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	その他	計	比率
用材林	人工林	スギ	58	78				15					151	
		ヒノキ			28			15						43
	アカマツ	182	30										212	
	天然林													
	計	(59.1) 240	(26.6) 108	(6.9) 28			(7.4) 30						(100) 406	23.3
薪炭林		316	90	42		262	444		62			1216	69.7	
採草地												122	122	7.0
計		556	198	70		262	474		62			122	1744	100

用材林面積は4.06haで人工林率は23.3%にすぎないが、約70%の薪炭林の中にスギ、ヒノキ、アカマツの老令点在木や残存木がかなり含まれている。

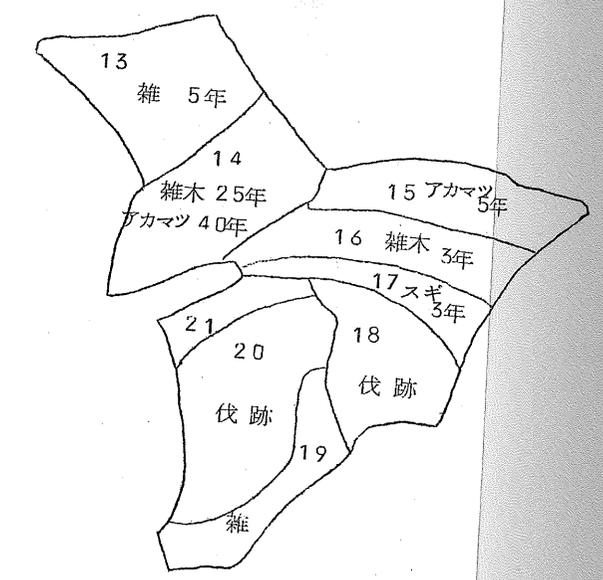
また、人工林の大部分は10年生以下の幼令林であるため、現在利用可能な用材林蓄積は150m³位にとどまっている。一方薪炭林は20年生以上の蓄積が370m³に達し0家の林業経営を支える重要な位置を占めている。0家の林業経営は前述のように木炭生産が主であり、年間を通じて製炭に従事し約1000俵(15kg俵)の木炭を販売している。原木は所有山林から調達し、投下労働1631時間はほとんど自家労働である。

造林は昭和26年頃にはじめ2~3年間に1回程度行つていたが、今後は積極的・計画的に実施する予定であり、さしあつて薪炭林をどのように処理していくかが問題となつている。

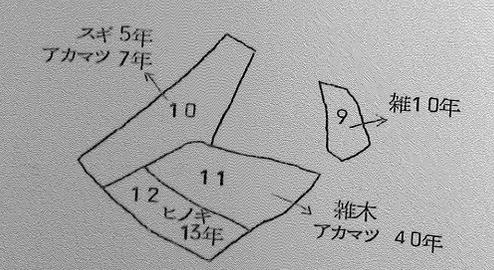
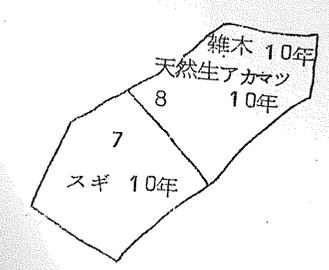


4 図 〇家の山林位置図

至頓原 (国道54号線まで約1000m)



1
5000



Ⅲ 記録様式の説明

今回の調査に用いた記録様式は、島根県農業改良課が編集し、県農業協同組合中央会が発行している「簡易農家簿記」を中心として労働日記帳、林地林木台帳よりなる。

簡易農家簿記の内容に簡単にふれると、この簿記は主として農業部面（農家の所得獲得部面）の記録計算を行つて、家計部面は雑誌「家の光」の付録である家計簿を併用し月末に転記するようになつている。

簿記は大きく分けて現金出納簿、自給現物の月別年計表、家計費の月別年計表、収支年計表、現物使用日記、貸借整理表、日記帳から構成されており、決算表及び部門別収益計算表が付加されている。

また、科目分類は農業収入、農業支出、農外収入及び支出、財産的収入及び支出、租税公課、家計に大分類され、簿記原理は京大式農家経済簿を基本としている。

林業部門は農外部門として取り扱われて、農外収入（兼業収入・賃労収入・俸給・雑収入）・農業支出（兼業支出・雑支出）の科目分類しか行われていない。そのため9表のように大分類の中に林業収入（用材 — 間伐木や抜き切り木・雑木・木炭・しいたけ・雑収入）、林業支出（労賃 — 育林労働外）、諸材料・器具・光熱（雑支出）を加えた。

また、財産的収入の中に「林木」の科目を入れ、林木資産の売却収入を入れる。と同時に財産的支出の中に「林木」の科目を入れて、育林に関する苗木代や雇用労賃を計上するようにした。

集計および決算を行うにあつては、上記の決算表を用いると同時に京大式農家経済簿の決算の様式に従つて整理した。

Ⅳ 記帳指導過程での問題点

調査開始後一年間の記帳指導を行つてきて特に気のついたこと、あるいは問題点をひろつてみると、農家自体の内部的なものと外部的な問題に大別できる。

1 内部的な問題

まず感じられることは、経営者が普段からものごとを記録するという興味、あるいは積極的な態度が必要であることである。

一般に自家の農林業経営に積極的な意欲を燃やしている人々は、その成果を何んらかの形で記録し経営の動きを把握しているのが普通である。しかし経営改善に直接結びつく資料を得ようとする場合、あまりにも大雑把で、ある程度の収支関係は把握することができても経営内の物の流れや、労働配分までの記録はなされていない。

今回の調査を始めるにあたり選定を行つた農家はいずれも経営、特に林業経営に積極的であり調査開始以前から日記帳的な記録が継続されていたため、無経験の人を対象とするよりスムーズであつた。とはいつても、今までとは違つて毎日の記帳であり、しかも詳細に亘るため途中挫折することもしばしばであつた。特に記帳開始後3ヶ月を経過する頃は慣れによる気のゆるみと、ちようど秋の農繁期を迎えたため2～3日の中断を繰り返す農家もあつた。また記帳農家の日々の生活が安定しているときは記帳も順調に行われるが、一度家庭内に事の生じた場合（例えば死亡、出生、結婚などの冠婚葬祭）、労働時間や家計費の記帳が雑然としてくる。

次に記帳方法の問題であるが、経営主が一家の全ての財布を持つて家計面までも担当する場合家計面での「記帳もれ」が生じやすい。行商人との物々交換あるいは掛買いなど記帳者が直接タッチしない場合に起るものである。そのため、家計簿は直接家計面を担当する妻が受持ち日々の記帳を行つて、月末に経営主と話しあいながら経営簿記に転記するようになれば、妻自身も一家の主婦としての責任を感じるであろう。そのことを通じて農家全体の動きを知るであろうし、経営意欲を持つて日々の労働に従事することにもなる。

今回の調査農家のうちS家は、2年目からこの分担制を採用したが、経営主も記帳労働が軽減され喜んでゐる。妻自身は当初は不慣れのため苦勞したようであるが、時間を経るに従つて興味を感じ最近では計画的な家計費の支出を行うようになってゐる。

経営面の記帳について注意しなければならないことは、最近農協を通じての取引が多くなつたことである。例えば収入がそのまま農協預金に振り込まれたり、肥料・農薬・農協賦課金・税金などが直接農協の預金から差引かれるため、月末などに農協の仕切書と預金通帳の照合を行い、

記帳もれのないようにする必要がでてくる。

また、記入の際最初から取引の科目分類にこだわると、農家自身迷うことが多いから記帳指導に訪問する折に取引例をみながら一語に分類するようにして、始めのうちは摘要欄に用途・品名・数量等を詳しく記入してもらうように指導した。

S家の経営面における年間の取引回数をみると6表のとおりである。

一年間の取引回数は305回、月平均25回である。

6表 S家経営部門における取引回数

取引 月別	財産的取引			所得的取引			計	うち林業関係の取引		
	収入	支出	小計	収入	支出	小計		収入	支出	計
40年1	2	1	3	5	7	12	15	5	2	7
2	2	—	2	7	2	9	11	3	—	3
3	6	5	11	6	4	10	21	3	—	3
4	2	1	3	6	8	14	17	3	3	6
5	1	2	3	7	11	18	21	3	2	5
6	6	2	8	3	24	27	35	2	5	7
39年7	7	9	16	10	12	22	38	1	12	13
8	5	7	12	5	11	16	28	3	7	10
9	3	4	7	4	13	17	24	1	—	1
10	8	6	14	6	15	21	35	1	2	3
11	9	6	15	2	2	4	19	2	—	2
12	8	3	11	16	14	30	41	6	4	10
計	59	46	105	77	123	200	305	33	37	70

月別についてみると特に多い月はないが概して農繁期に多くなっている。取引のうち財産的取引は約1/3、所得的取引が2/3となる。なお林業部門に関する取引は全体の23%に当り月別の変動もかなり高い。収入は用材の販売、木炭の販売で農閑期に多く取引されており、支出は7月・8月の雇用労働に関するものが大部分である。

以上のように現金の取引に関する記帳は僅かであり、時間を経ても忘れることは少ないが、物の流れ(生産・消費)や、労働時間の記帳は毎日の連続であり混同しやすいから、毎日の記帳が特に必要であつて記帳指導の面からも注意が必要である。

この他部門的な問題としては、調査員が詳細な記録、あるいは経営の動きを知ろうと要求すればするだけ、その家庭の中に入つて行かねばならないし、ある場合には家族間の感情問題にまで触れる結果にもなり勝である。これをどの程度までに終らせるかが調査遂行上大きな問題である。

2 外部的な問題

外部的な問題としてまず考えられるのは、我々が記帳指導に訪問するに従つて、対象農家はその部落内または町内で注目されるようになることである。また封鎖的傾向の強い山村では自家の家庭事情や経済状態が他に知られるのを嫌うのが普通である。

そのため、調査開始に当つては調査の趣旨をよく説明し、対象農家の了解を得るようにしたが、同時に調査員も農家に迷惑のかからないよう細心の注意を払わなければならない。例えば役場で農家に関する土地台帳・固定資産評価の算定数字・税金など調査する場合にも必要であるし、資料の発表や普及資料としての利用などにも細心の注意が必要である。

また、調査員が農家から貴重な資料提供をうけるかわりに、その経営者と一諸になつて農家の経営改善を考え、いろいろの面で協力しようとするのが一般の人々には羨望の目でみられることである。したがつて、できるだけその農家が調査に関与していることが公にならないような形で調査及び記帳指導を続けることが大切であると痛感させられる。

これまで記帳指導過程での問題を取り上げてきたが、初めから正確な記録を要求することは無理であり、徐々に経営主との話し合いを続け和を保ちながら記録内容を深めていくことが必要であろう。そして一年の決算を行い説明することによつて、このような数字がほしい、これだけの記録は経営改善を進めて行く資料として絶対必要であることなどを経営者自身に理解させることが肝要である。

V 決算・集計の結果と主要内容の説明

1 S 家

S家の経営形態は前述のように農業・林業を二大柱に和牛生産を加えた複合経営体である。

昭和39年7月1日から昭和40年6月30日までの1年間の記録の集計及び決算の結果からS家の経済構造、経済循環をみる。

(1) 財 産

前述のS家の財産を年度始及び年度末に評価すると7表のとおりである。

7表 S家の財産台帳集計表

種 目	S 39				S 40 6月30日価格	
	7月1日価格	固定財償却額 流動財減少額	固定財増殖額 流動財増加額	財産的取引 による増減		
固 定 資 産	1) 土 表	1,174,302 ^円				1,174,302 ^円
	2) 建 物	2,037,452	48,712			1,988,740
	3) 大機具	333,894	91,325			242,569
	4) 大動物	186,000	6,986	82,000	減 81,814	179,200
	5) 林 木	12,822,112		569,645	減 152,745	13,239,012
	計	16,553,760	147,023	651,645	減 234,559	16,823,823
現 金				増 94,521	94,521	
準 現 金				増 201,002	201,002	
合計(資産)	16,553,760				17,119,346	
負 債	50,000			減 50,000	0	
差引(財産)	16,503,760				17,119,346	

この一年間の財産の動きをみると、年度始め在り高に対して年度末は3.8%の伸びを示し約62万円の増加となっている。

動きの主なるものは、固定財の償却による減147,023円、固定財の増殖額651,645円である。償却は建物・大機具・大動物であり、なかでも大機具の償却額が大部分を占める。

一方固定財の増殖は、新しく仔牛2頭の生産による評価額82,000円と、林木の生長価416,900円である。

8表 林木の評価 (林木資産)

区分 令級	用材			林			雑木			計			備考	
	面積 ^a	年度評価額	生長価	年度評価額	生長価	年度評価額	面積 ^a	年度評価額	生長価	年度評価額	生長価	年度評価額		
I	1,902	2,608,680	143,477											
II	972	1,667,186	91,695	92	33,451	7,556	41,007	1,700,637	99,251	1,799,888	143,477	2,752,157		
III				536	360,851	38,606	399,437	360,831	38,606	399,437				
IV	86	306,612	16,863					306,612	16,863	323,475				
V	194	1,050,955	99,347					1,050,955	99,347	1,150,302				
VI	10	23,447	2,063					23,447	2,063	25,510				
VII														
VIII				42	45,356	860	46,216	45,356	860	46,216				
IX	256	6,229,220	133,664					6,229,220	133,664	6,362,884				
X	8	496,374	6,589					496,374	6,589	502,963				
計	3,428	12,382,474	493,698	670	439,638	47,022	486,660	12,822,112	540,720	13,362,832				
財産的取引による増減								減	152,745					この他、間伐材売却で7,000円を伐採している
自家労働見積労賃									増	53,925				
経営内仕									減	25,000				自家製炭用原木
合計		12,382,474	394,878		439,638	22,022	461,660	12,822,112	416,900	13,239,012				

注：1. 立木価格は市場逆算面により算出 m³当り

樹種	小径材	中大径材	大径材
スギ	3910円	8570円	
アカマツ	2850円	6600円	
ヒノキ	4260円	9020円	

- 用材林幼令林は費用価による。算定基礎は38表のとおり
- 雑木林は1m³当り1,000円
- 自家労賃単価 1時間当り95円

年度始めにおける林木の見積り評価額は12,822,112円になり、これに対して1年間の生長価見積り額は540,720円となる。

しかしS家ではこの1年間に用材林主伐30万円、雑木林経営内仕向（自家製炭用）25,000円と生長価の $\frac{1}{2}$ 以上の伐採を実施している。また新しく造林費（苗木19,120円・雇用労賃128,135円・自家労働見積り労賃53,925円）201,180円を投入しているため、S家の林木資産は416,900円の増殖の結果となる。

財産的取引による増減は、仔牛の販売・林木の販売による減（林木販売額—財産的取引による造林費）、現金・貯金及び生命保険の増、負債の返済などによつて差引110,964円の増となつている。

以上のように、S家の財産は約62万円の増加を示しているが、その大部分は林木の生長価によるものであり、農家林業の林業部門を考える場合重要なことである。

なお、部門別の資本構成比率の面からみると、林業部門に属する資産がS家財産の約82%を占め、しかもその大部分が林木蓄積によることが明瞭となる。これは林分構成が10年未満の幼令林が30%近くを占めている現在の評価額であつて、今後利用可能伐期に達するに従つて林木資産の重要性は絶対的にも相対的にも飛躍的に伸び、S家財産はほとんど林業部門に属することが予想される。

(2) 所得

S家の所得経済部面は、農業部門、林業部門・畜産部門によつて構成されていることは前述した。したがつてそれらの部門から得られる所得と、その他に補助金や恩給などの農林外所得によつて農家経済は賄なわれている。

調査年度における現金収支関係を科目別に集計すると9表のとおりである。

9表 S家の収支年計表

科 目		金 額 円	科 目		金 額 円	科 目		金 額 円		
農 業 収 入	水 稻	346,038	家 計	現 物	農産物	128,370	財 産 的 支 出	林 木	苗木	19,120
	雑 穀	150		林産物	13,400	雇用労賃		128,135		
	蔬 菜	600		小 計	141,770	小 計		147,255		
	果 樹	3,400	現 金	471,713	貯金預入	1,022,311				
	雑 収 入	500	計	613,483	農林債券	58,800				
	計	350,688			種 苗	2,288	保 險 料	95,532		
林 業 収 入	間 伐 木	77,000	農 業 支 出	肥 料	17,450	借入金返済	50,000			
	木 炭	79,360		飼 料	12,453	建物共済	21,941			
	雑 木	8500		農 薬	7,710	計	1,395,839			
	しいたけ	1,360		諸 材 料	8,624	租 税 公 課	市町村民税	9020		
	雑 収 入	0		雇用労働	28,550	固定資産税	4,900			
	計	166,220		光 熱	5,600	その他租税	10,361			
農 林 外 収 入	造林補助金	169,631	林 業 支 出	農具修繕	1,400	公 課	12,660			
	労 賃	2,100		小農具購入	2,555	計	36,941			
	恩 給	18,665		小動物購入	900					
	敷地料	255		衣 服	1,340					
	役員手当	3,250		雑 支 出	9,476					
	利 子	15,710		計	98,346					
	雑 収 入	5,400		雇用労賃	5,700					
	計	215,011		諸 材 料	1,800					
財 産 的 収 入	林 木	300,000	器 具	3,555						
	貯金引出	997,582	光 熱	1,080						
	固定資産売却	81,814	雑 支 出	1,870						
	計	1,379,396	計	14,005						

収支年計表からS家の一年間の損益的収支計算を行うと、次の農家経済決算A表のとおりである。

10表 農家経済計算A表

1) 所得的総収入

所得的収入	農業	350,688 ^円
	林業	166,220
	農林外	215,011
	計	731,919
現物家計仕向け	農産物	128,370
	林産物	13,400
	計	141,770
合計		873,689

2) 所得的総支出

農業支出	98,346 ^円
林業支出	14,005
租税公課	36,941
合計	149,292

3) 所得的純収入

所得的総収入	873,689 ^円
所得的総支出	149,292
差引	724,397

4) 家計費

現金支出	471,663 ^円
生産物家計仕向け	141,770
合計	613,433

5) 農家経済余剰収入

所得的純収入	724,397 ^円
家計費	613,433
差引	110,964

所得的総収入873,689円に対して、所得的総支出は149,292円で、所得的純収入は724,397円となり、これより家計費613,433円を差引くとS家一年間の損益的収支(農家経済余剰収入)は110,964円の黒字となる。

更に財産的取引及び固定資産の償却額及び増殖額を含めた資本的収支を表したのが、農家経済決算B表である。

11表 農家経済決算B表

1) 粗所得

所得的総収入	873,689 円
固定資産増殖額	651,645
合計	1,525,334

4) 農家経済余剰

農家所得	1,229,019 円
家計費	613,433
差引	615,586

2) 所得的失費

所得的総支出	149,292 円
固定資産償却額	147,023
合計	296,315

5) 農家財産純増加額

昭和40年6月30日財産額	1,711,934 円
昭和39年7月1日財産額	1,650,376 円
差引	615,586

3) 農家所得

粗所得	1,525,334 円
所得的失費	296,315
差引	1,229,019

6) 土地及び有価証券売却による損益

農家財産純増加額	615,586 円
農家経済余剰	615,586
差引	0

S家の粗所得は1,525,334円、所得的失費は296,315円であつて、同様に家計費613,433円を差引くと農家経済余剰すなはち農家財産増加額は615,586円と農家所得の約 $\frac{1}{2}$ に当る。この農家経済余剰は財産台帳集計表のところでも明らかにしたように、林木資産の増殖額が約67%を占めており、林木蓄積の増大が農家経済余剰という形で表われていることに注目しなければならない。

以上はS家全体について検討したのであるが、次に所得経済部面を構成する農業・林業・畜産の各部門毎に粗収益・経営費・純収益を算出してみると、

ア 粗収益

12表 部門別粗収益

部 門	販 売 額	家計支向け額	増 殖 額	粗 収 益	比率
農 業	350,688 ^円	128,370 ^円		479,058 ^円	32.8 [%]
畜 産	81,814		186	82,000	5.6
林 業	用材林	377,000		394,878	
	薪炭林	9,860	5,400	22,022	37,282
	木 炭	79,360	8,000		87,360
	計	466,220	13,400	416,900	896,520
合 計	898,722	141,770	417,086	1,457,578	100
比 率				100	

農業部門の販売は米が主であり、家計仕向けは米と野菜類であり、粗収益に対する商品化率は73%になる。

畜産部門は年度始め所有の仔牛2頭の販売収益と、年度内に新しく生れた仔牛2頭の年末評価の差として表れた増殖額186円である。

次に林業部門をみると、用材や雑木の販売収入約39万円、木炭販売収入8万円、家計仕向け1万3千円、および増殖額42万円である。これは8家総粗収益の62%にあたりその約50%が現金収入である。

用材林や薪炭林の販売方法は大部分が立木処分、伐採林分、樹種、本数、材積、価格販売先などの詳細は13表のとおりである。一年間の取引回数は13回で森林組合を除いては数本ないし数石という小口取引が主である。

伐採理由は個人の住宅建築用の柱材とか、業者の注文材がほとんどで、小面積皆伐(1度)を除いては間伐というより選別的な伐採である。

13表 用材林および薪炭林の伐採状況 (a家)

区分	月別																			
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6								
取引番号	1	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	
伐採林分	東原3	東原3		東原3	家の奥2	家の奥2	家の奥2	家の奥2	東原1	東原3	東原3	東原3	東原3	家の奥3						
樹種本数積付	スギ2本 3石	スギ20本 25石		スギ 78石	スギ 2本	栗 11本	スギ3本 8石	スギ43本 20石	雑木	スギ 1本	スギ5本 8石 ヒノキ2本 2石	アカマツ 1本	スギ8本 5石 ヒノキ3本 2石	キリ 1本						
販売価額	円 8,000	円 63,000		円 185,000	円 3,000	円 2,500	円 17,000	円 52,000	円 4,000	円 1,000	円 30,000	円 1,000	円 2,000	円 17,000						
決済方法	9月 現金入 金	8月 現金入 金		11月 現金入金	11月 現金入 金	12月 現金入 金	12月16日 内金 10,000円 12月31日 残金入金	契約と同 時に現金 入	1月18 日入 金	2月 入金	契約と同 時に現金 入	3月 現金入 金	3月 現金入 金	3月 現金入 金				5月 入金		
取引先	個人	材木商		森林組合	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人	材木商	材木商	
伐採理由	間伐	小面積 皆伐		小面積 皆伐	砂防ダム 建設の ため伐 採	ぬきざり 注文に よ	間伐注文 により	間伐0氏 の分家建 築材料		0氏の 追加注 文	0氏の 追加注 文	残存木 伐採							間伐注 文によ り	

1 経 営 費

14表 部門別経営費（8家）

部 門	購 入 額	雇 用 労 賃	償 却 費	経 営 費	比 率	
農 業	57,343 円	28,550 円	94,725 円	180,618 円	47.2 %	
畜 産	12,453		9,326	21,779	5.7	
林 業	財産的支出	19,120	128,135	19,000	166,255	
	所得的支出	8,305	5,700		14,005	
	計	27,425	133,835	19,000	180,260	47.1
合 計	97,221	162,385	123,051	382,657	100	
比 率	25.4	42.4	32.2	100		

経営費の総額は38万円、部門別にみると農業部門、林業部門ともに18万円前後ではほぼ同じである。しかし、内容は著しく異なる。

すなわち農業部門では大農具の償却費が経営費の約半分を占め、しかも今後の農業経営では経常的経費とみなければならぬのに対して、林業部門では本来ならば農家経済の増大強化のために資本増投の形で、農家経済余剰から出費されるべき資産造成的な育林投資が林業経営費の92%に達することである。

これは、林業部門を投資部門として取り扱っているが便宜上経営部門として計算を行い擬制計算を行ったためである。

経営費の内訳をみると、農業部門では大農具や建物などの生産設備の償却が一番大きく、次に購入費、労賃となつているのに対して林業部門は労賃が75%を占める。

では、林業部門経営費の大半を占める労賃に関して、育林労働の実態を明らかにしよう。

まず今年度の作業量をみると、地拵え1ha、植付け6000本、下刈17haが主なものである。地拵えは、「矢筈7」の製炭伐採後の整理で僅か10日である。植付けは「矢筈7」と「東原

3」のスキ伐跡に若干行つて、これは自家労働で行っている。大体1日1人200本の植付で、春に主に行っている。

下刈は「家の奥3」、「矢筈1、2、3、8の一部」で約17ha、投入量は延195人となり林分の樹令や雑草の繁茂の状態異なるが平均1ha当り12人前後となつている。しかも下刈労働はほとんど雇用労働で行っている。

雇用労働の調達は、地元の造林推進班に依存して、植木組11人、反保組8人の2班が主体である。造林推進班の構成は農家の人達で男女の比は4:6であり、年齢は平均すると45才位になる。

雇用形態としては、できるだけ日当制をとつて請負制は行わないようにしている。(昨年は「滝ヶ平」林分の下刈を請負に出した。)

日当は男子700円、女子550円で雇用しているが、仕事始め、仕事じまいには酒を出している他、ときおり午後の休みにパン牛乳を出している。

また今年度は「植木組」の慰労日帰り旅行を行つているなど、労賃の他に種々の費用を出して雇用労働を確保している。

ウ 純 収 益

ア) ウ) から部門別の純収益を算出すると15表のようになる。

林業純収益はS家農林業部門純収益の67%を占める。

15表 部門別純収益 (S家)

部 門	粗 収 益	経 営 費	純 収 益	比 率
農 業	479,058 円	180,618 円	298,440 円	27.8 %
畜 産	82,000	21,779	60,221	5.6
林 業	896,520	180,260	716,260	66.6
合 計	1,457,578	382,657	1,074,921	100

(3) 家 計 費

16表 S家の家計費費目別表

(単位：円)

区 分	飲 食 費					被服及び 身回り品費	住居費	家 具 家財費
	食 費	間食費	嗜好品	タバコ	計			
現金支出	72,902	22,856	25,885	9,060	130,703	66,309	340	98,365
自家生産物 家計仕向	128,370				128,370			
計	201,272	22,856	25,885	9,060	259,073	66,309	340	98,365

光熱費	保険衛生費	教育費	修養及び 娯楽費	交際費	冠 婚 葬祭費	諸負担	雑 費	合 計
15,310	13,494	72,269	24,722	34,186	7,650	1,740	6,575	471,663
13,400								141,770
28,710	13,494	72,269	24,722	34,186	7,650	1,740	6,575	613,433

現金支出470,663円と自家生産物家計仕向け額141,770円を合せ613,433円となり、これに所得経済部面の資産として計上した母屋の家計使用分の年償却額23,972円を住居費として加算すれば家計費合計637,405円となる。

家計費の中で、家財費、教育費の占める比率が相当高いが、これは長女の高校通学（冬期間はバス不通のため下宿）によるもの、或は冷蔵庫やテーブコーダーの購入費用である。

(4) 労働配分

17表 人別、労働別（能力不換算）分類集計表（S家）

労働別	自家労働								
	経営主					妻			
人別	農	畜	林	農林外	計	農	畜	林	計
部門別	農	畜	林	農林外	計	農	畜	林	計
就労時間	745.0	231.0	981.0	67.0	2,024.0	628.0	324.0	398.0	1,350.0

自家労働	雇用労働						雇用労働計	合計
	男			女				
	農	林	計	農	林	計		
計	75.0	605.0	680.0	336.0	925.0	1,261.0	1,941.0	5,315.0
3,374.0								

18表 部門別、自、雇用別労働配分表（能力換算）（S家）

単位：時間

自・雇	部門別	農業	畜産	林業				農林外	合計
				計	育林	製薪炭	雑		
自家労働	実数	1,243.4	490.2	1,142.8	619.4	436.4	87.0	52.0	2,928.4
	比率 (78.5)	42.5	16.7	39.0				1.8	100
雇用労働	実数	343.8		1,350.8	1,328.8	22.0			1,694.6
	比率 (21.5)	20.3		79.7					100
計	実数	1,587.2	490.2	2,493.6	1,948.2	458.4	87.0	52.0	4,623.0
	比率 (100)	34.3	10.7	53.9				1.1	100

自家労働は全労働の63%、雇用率はかなり高い。S家の場合、農、畜部門はなるべく自家労働で賄ない、雇用労働は林業部門に投入されている。したがって林業部門における投入労働の54%は雇用労働である。

2 0 家

(1) 財 産

19表 0家の財産台帳集計表

種 目	S 39				S40.6.30価額	
	7月1日価格	固定財償却額 流動財減少額	固定財増殖額 流動財増加額	財産的取引による増減		
固 定 資 産	1) 土地	1,423,302			1,423,302	
	2) 建物	425,576	3,152		422,424	
	3) 大機具	135,000	75,705		増170,000 229,295	
	4) 大動物	40,800		12,200	減53,000 0	
	5) 林木	2,167,912		61,952		2,229,864
	計	4,192,590	78,857	74,152	増117,000	4,304,885
流動資産	120,000	20,000			100,000	
現 金	0			減172,377	(-) 172,377	
準 現 金	249,610			増41,541	291,151	
財産合計	4,562,200	98,857	74,152	減138,366	4,523,659	

一年間の財産の動きの中で大きなものは

- ア 昭和39年7月1日の評価額のうち、前述の建物及び大農機具の見積額の少ないこと、これは両者とも耐用年数を経過したものが多く残存価格を計上しているためである。
- イ 年度始め飼育していた和牛を年度内に売却したため財産の減があつたこと。
- ウ 流動資産は木炭の未販売現物であり年度始めに120,000円の在庫量のあつたものが、年度末には100,000円と年度内に20,000円の減があつたこと。
- エ 現金及び準現金は年度始めゼロとして出発したため、年度内に約13万円のマイナスという結果の生じたこと。すなはち預金の引出しが行われたことになる。
- オ 一年間の農家経済の決算の結果約3万8千円の財産減となつたこと。
- これはこの一年間に長男の結婚、次女の嫁入にともなり臨時出費が約47万円に達したためである。

20表 自家の林木資産

区分 令級	用材林				雑木		
	面積	年度始 評価額	生長価	年度末 評価額	面積	年度始 評価額	生長価
I	240 ^a	345,007 ^円	18,975 ^円	363,982 ^円	316 ^a		
II	108	229,455	12,620	242,075	90	19,805	2,100
III	28	76,637	4,215	80,852	42	15,983	1,710
IV							
V					262	73,250	2,417
VI	30	38,270	1,900	40,170	444	274,500	5,490
VII	点在木	69,534	1,390	70,924			
VIII	"	93,029	1,885	94,914	62	20,000	200
IX							
X							
XI							
XII							
XIII	点在木	912,442	0	912,442			
計	406	1,764,374	40,985	1,805,359	1,216	403,538	11,917
自家労働 見積労賃			9,050	9,050			
合計		1,764,374	50,035	1,814,409			

注： 1 立木価格は市場逆算価により算出m³当り

樹種	小径材	中大径材
スギ	3,910円	8,570円
アカマツ	2,850	6,600
ヒノキ	4,260	9,020

林	計			備考
	年度末 評価額	年度始 評価額	生長価	
	円 345,007	円 18,975	円 363,982	
21,905	249,260	14,720	263,980	
17,693	92,620	5,925	98,545	
75,667	73,250	2,417	75,667	
279,990	312,770	7,390	320,160	
	69,534	1,390	70,924	
20200	113,029	2,085	115,114	
	912,442	0	912,442	
415,455	2,167,912	52,902	2,220,814	
		9,050	9,050	
	2,167,912	61,952	2,229,864	

2 用材林の幼令林は費用価による。算定基礎38表のとおり。

3 雑木林1㎡当り1,000円

4 自家労賃1時間当り100円

(2) 所得

0家の農家所得は農業所得を中心として、木炭生産の林業所得及び若干の農林外所得によって構成される。

21表 農家経済決算A表(0家)

所得的収入	農業	709,148 ^円
	林業	345,317
	農林外	25,663
	計	1,080,126
生家計産仕向け	農産物	161,853
	林産物	21,500
	計	183,353
合計		1,263,479

農業支出	118,794 ^円
林業支出	27,232
租税公課	46,508
計	192,534

所得的総収入	1,263,479 ^円
所得的総支出	192,534
差引	1,070,945

家計現金支出	901,428 ^円
生産物家計仕向け	183,353
計	1,084,781

所得的純収入	1,070,945 ^円
家計費	1,084,781
差引	(-)3,836

22表 農家経済決算B表(0家)

所得的総収入	1,263,479 ^円
固定資産増殖額	74,152
計	1,337,631

所得的総支出	192,534 ^円
固定資産償却額	78,857
流動資産減少額	20,000
計	291,391

粗所得	1,337,631 ^円
所得的失費	291,391
差引	1,046,240

農家所得	1,046,240 ^円
家計費	1,084,781
差引	(-)3,8541

S406.30財産額	4,523,659 ^円
S39.7.1財産額	4,562,200
差引	(-)3,8541

農家財産純増加額	(-)3,8541 ^円
農家経済余剰	(-)3,8541
差引	0

表でも明らかなように、農家所得は1,046,240円とすでに7桁農家である。しかし家計費が前述のように膨大になつたため農家経済余剰は3,8541円の赤字を示しているが、その臨時的出資を除いた経常的な家計費からみれば毎年相当額の黒字ということが考えられる。しかも農業所得の家計充足率からみればほぼ100%可能であり、農家経営の生産目的からみると経常的家計費や農業その他の所得の穴理的機能と、臨時的支出を受けもつ備蓄資産としての役割をもつ林業経営がなされているようである。

ア 粗 収 益

23表 部門別粗収益（0家）

部門別		販売額 円	家計仕向け額 円	増殖額 円	粗収益 円	比率 %
農 業		709,146	161,853		870,999	64.4
畜 産		53,000			53,000	3.9
林業	用材林			50,035	50,035	
	雑木林	3,500	10,000	11,917	25,417	
	木炭	341,817	11,500		353,317	
	計	345,317	21,500	61,952	428,769	31.7
合 計		1,107,463	183,353	61,952	1,352,768	100
比 率		81.8	13.6	4.6	100	

総粗収益1,352,768円のうち、農業部門の粗収益が64.4%を占め、林業部門は32%である。また粗収益のうち農林生産物の販売による現金収入は82%に達する。そしてその大部分は稲作部門の米の販売と自家山製炭による木炭販売による現金収入である。

イ 経 営 費

24表 部門別経営費（0家）

部門別		購入額 円	雇用労賃 円	償却額 円	経営費 円	比率 %
農 業		108,614	5,350	78,857	192,821	67.5
畜 産		4,830		40,800	45,630	15.9
林業	財産的			20,000	20,000	
	所得的	27,232			27,232	
	計	27,232		20,000	47,232	16.6
合 計		140,676	5,350	139,657	285,683	100
比 率		49.2	1.8	46.9	100	

経営費総額のうち農業部門に68%が投下される。農業部門は0家生産部門の中核であり経営規模も大きいことからみれば当然であろう。畜産部門の償却費の中に年度始め所有の和牛1頭の価格を計算上包含させているがこれを除くと、農業経営費は実に84%に当る。なお大農機具の数に比して償却額の少ないのは前述のように古い機械の多いためである。

雇用は自家労働に恵まれているため、田植時に僅かに雇用するのみで労賃は少ない。

次に林業部門の経営費についてみると、製炭部門における諸材料購入費や手数料と、流動資産として計上した木炭未販売現物の見積額の減少分で、0家総経費の17%にすぎない。これはこの一年間の木炭販売収入約34万円に対して僅少であるが、製炭にとまなり原木見積額約93万円を計上していないからである。なぜならば、0家の場合今年度は残存木的な老令木を利用して製炭を行っており、その雑木は年度始めの林木評価額に含めていないため、単なる所得的収入として木炭販売額の中に包含させているからである。

ここで木炭生産の実態を明らかにしておこう。現在、林分番号16に30俵(15kg)産出の窯と林分番号20に50俵産出の窯の2窯を所有している。

今年度は約800俵の黒炭の生産を行っており、ナラ炭760俵、雑炭135俵の販売を行っている他、近所の農家や町の商店に若干の販売を行っている。

「林分16」の窯から500俵、「林分20」の窯から400俵の割合で製炭しているが、「林分16」は大体終りとなつている。

どちらの窯も林分内にあるため、また林地も平坦であるために伐採、集材ともに便であつて、製炭労働は父(経営主)が主体となり農繁期の田植、稲刈の時季を除いてほとんど従事しており、長男は原木の集材、木割、木炭の搬出などの重労働に主に従事している。

特に他家と異なる点は、出窯した木炭を現場で製俵せずに家の作業納屋まで持ち帰り、雨天などに炭切り、製俵するようにしていることである。これは窯が比較的家から近いこともあるが、最近のように切炭を行うために動力を用いるなどの場合に便のようである。

なお、販売方法にも特色を見出す。それは製俵、検査後直ちに販売せずに一応家にストックしておき、木炭価格の高騰期をみはからつて販売することである。

今年度は、12月に480俵、(ナラ350俵、雑130俵)平均単価410円、3月にナラ310俵、4月にナラ100俵の販売を行っている。12月は410円とかなり高価格であつたのに対して、4月は370円と安価になつている。平年は6月、12月の2回位に販売しているが、今年度は臨時費支出のためやむなく4月に販売を行っている。

販売先は、森林組合が一番多く、次いで農協、業者の順になつている。

0家の木炭生産部門における自家労働報酬を計算してみると、1時間当り120円となり(原木

イ 算定基礎資料

項	目	スギ	ヒノキ	アカマツ	摘	要
収	伐期令(年)	35	45	40	島根県林分収穫表の中を適用	
	主伐材積(m³)	320	354	300		
穫	間伐材令(年)	20・28	25・35	25・35		
	間伐材積(m³)	36	36	43		
立木価格 単 価	主伐木(円)	8,570	9,020	6,680	昭和39年4月~9月の最寄り市場価格	
	間伐木(円)	3,910	4,260	2,850	から、市場逆算価を算出	
経	営 費(円)	146,980	136,480	130,375	1伐期間の造林費合計	
造	林の樹種別割合(%)	40	10	50	適地適木調査の結果から推定	

(3) 家 計 費

27表 家計費の内訳(0家)

区 分	科 目			被服および 身回り 品 費	住居費	家 具 家財費	光熱費	保 険 衛生費	教育費
	飲 食 費	食 費	間食費						
現 金 支 出	79,008	25,916	104,924	84,746		49,247	11,516	10,558	66,930
自家生産物家計仕向け	161,853		161,853				21,500		
計	240,861	25,916	266,777	84,746		49,247	33,016	10,558	66,930

修 養 娯楽費	交 際 費 雑 費	冠 婚 葬 祭 費 臨 時 費	合 計
12,688	92,725	468,094	901,428
			183,353
12,688	92,725	468,094	1,084,781

調査年度における家計費は前述のように臨時費が多額になつている外、それにともなつて被服費、交際費なども相対的に高くなつている。教育費は三女が松江の学校に在学しているためのものである。

(4) 労働配分

28表 人別、労働別、(能力不換算)分類集計表 (0家)

労働別	自 家 労									
	経 営 主				妻				長	
部門別	農	畜	林	計	農	畜	林	計	農	畜
就労時間	893.5	116.5	1077.0	2087.0	470.0	40.0	62.0	572.0	915.5	100.5

働							雇用労働				
男			次 女 (長男の妻)				自家労働	男			女
林	農林外	計	農	畜	林	計	計	農	林	計	農
800.5	280	1844.5	159.0	24.0	19.0	202.0	4705.5	90.5	77.0	167.5	56.0

雇用労働	合 計
計	
223.5	4929.0

29表 部門別、労働別、(能力換算)分類表 (0家)

部門別 自・雇用別		農 業	畜 産	林 業				農林外	合 計
				計	育林	製 炭	雑		
自 家 労働	実 数	2,151.4	166.8	1,666.0	56.1	15,841	25.8	28.0	4,012.2
	比 率	53.6	4.2	41.5				0.7	100
雇 用 労働	実 数	135.3		47.0		47.0			182.3
	比 率	74.2		25.8					100
合 計	実 数	2,286.7	166.8	1,713.0	56.1	1,631.1	25.8	28.0	4,194.5
	比 率	54.5	3.9	40.8				0.8	100

0家のこの一年間における総労働時間は4194時間であり、その96%は自家労働で賄われている。自家労働は生産者単位3.2人であるから、成年男子1人1年当り2,000時間を標準とすれば、女子の家事労働を考慮しても若干少ない。これは今年度内には結婚などの家庭的な用務が多かつたため、平年度は6000時間近くの就労は可能であろう。

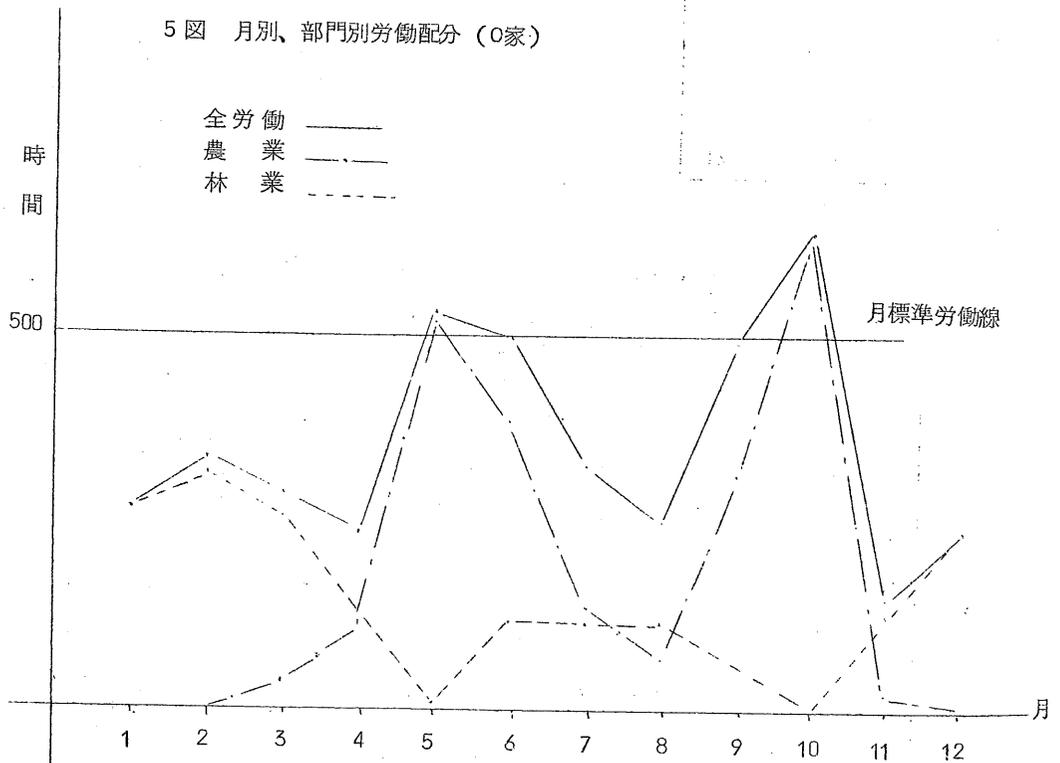
次に部門別にみると、農業部門に54%、林業部門に41%の割合で投下されている。

農業部門ではほとんどが稲作労働で水田10a当り139時間になり、島根県同階層平均の167時間よりかなり低くなっている。

林業部門はほとんどが製炭労働でしかも経営主が主体となり、田植や稲刈の農繁期を除いて年中就労している。長男は農業部門を受け持ち農閑期に経営主の補助という形で就労しているが、今後林転を進めるためには積極的に取り組まなければならないだろう。

その場合、製炭労働の縮小にともなり収入減を何によつて補つて行くか大きな問題となっている。

更に月別の労働配分をみると、5図のとおりである。



0家の月平均就労標準時間を500時間と仮定して図で見れば、自家労働で不足する月は5月、10月の2カ月だけであつて、それも僅かであり、農繁期は1日10～12時間に達するのは普通であるから労働配分の面からは恵まれている。しかも現在の製炭規模であつても他の月で500時間未満の月は相当あり、今後積極的な育林経営への労働投下も農業部門と競合することなく生み出せる余力は残されている。

VI 経営改善からみた記帳農家（S家）の分析

以上、一年間の経営実践の記録を通じてS家の経済循環を検討し、経営の最終的な成果指標として農家所得及び部門別の純収益をとり上げてきた。

しかし所得及び純利益はその経営の規模、資本、労働力などによつて左右されることが大きく、経営の比較、或は経営方法の可否を判断する資料には適当でない場合が多い。

一般の農家における経営目標は所得の増大、ひいては家族の生活水準の向上におかれる。その場合、現在の土地、自己資本、家族構成を一応固定的前提条件のもとに経営目標がおかれ改善が行われていくのが普通である。

S家の場合もそのような経営目標のもとに、自家所有山林を最も有利に生かすべく林業部門の経営改善は進められてきたものであろうし、今後その目標は変わらないであろう。

前述のように稲作を中心とし農業部門に安定的な畜産部門を加え、更に林業部門の充実を図ることによつて、純収益の最大追求がなされてきたのである。

またS家のように消費経済面と所得経済面の二面を同時にもちつて経営体では、経営の追求する狙いは純収益の最大であり同時に家族労働報酬の最大でもある。すなはち純収益は家族労働収入、経営者能力に支払われる利潤、自己資本（土地を含む）に対する利子を含んでおり、なかでも家族労働報酬が経営改善に対する重要な成果指標となる。

初めに部門別の自家労働報酬をみると

1 自家労働報酬

まずは自己資本の配分をみると30表のとおりである。

30表 土地及び自己資本配分表（S家）

部門別	土地及び固定資本	流動資本	計	比率
農 業	1,482,691 ^円	89,574 ^円	1,572,265 ^円	10.2%
畜 産	260,836	24,602	285,438	1.8
林 業	1,346,521.4	130,628	1,359,584.2	88.0
合 計	1,520,874.1	244,804	1,545,354.5	100

4では流動資本の評価が困難で財産評価額から除外したが、ここでは便宜上農家経済調査方法に従って評価を行った。

S家の資本配分は表でも明らかなように、総資本の約88%は林業部門に配分されている。

31表 部門別自家労働報酬 (S家)

部門別	所得	見積り地代 見積り資本利子	自家労働 報酬	自家労働 投入量	1時間当り 労働報酬	備考
農業	298,440 ^円	86,475 ^円	211,965 ^円	1243 ^{時間}	170 ^円	240 ^円
畜産	60,211	15,699	44,522	490	91	123
林業	716,260	747,771	(-) 31,511	1143	(-) 27	627
合計	1,074,921	849,945	224,976	2876	78	374

注 備考欄は、所得に対する1時間当り労働報酬

見積り地代及び見積り資本利子は年5.5%を使用して算出した。

農業部門は1時間当り170円、畜産部門は91円と平均報酬の78円を上回るにもかかわらず、林業部門では負の結果になる。

農業部門は主として稲作であり1日当りに換算すると1,360円であつて、昭和39年度米生産における労働報酬(島根県平均0.5~1.0haが1,156円、1.0~1.5haが1,408円)とほぼ同じ結果であり、雇用労賃750円に比してかなり高い。このように農業部門の労働報酬の高いのは、近年の農機具設備や農薬導入による労働生産性の向上と、生産技術進歩による収量増大が相俟つての結果であろう。

畜産部門ね1時間当り91円と農業部門の約半分にしかならない。しかし、これは近年の米価の値上りと和牛価格の低落ということが相反して表われているものであり、一概に現時点だけをつかまえて比較することではなからう。しかも農業における労働投入とは若干内容を異にすること、(例えば家事労働の一端として投入される場合も多い。)また飼育労働がほとんどであつて他の部門との競合関係が強くあらわれないこと、一番大事な仔牛の飼育期間が農閑期の冬になることなどから経営全体的にみればそれなりに合理性を有していると考えられる。

次に林業部門についてみると、年所得716,260円に対して見積り地代及び資本利子は747,771円となつて自家労働報酬は負の値となる。

この原因として考えられることは、ア) 農業部門、畜産部門に比して純収益に対する資産構成比率の高いこと。イ) 見積り地代及び見積り資本利子の年利率定め方。ウ) 年純収益にその年の経営費

という形で対応させる擬制計算を行っていること。エ) 立木の評価 (年度始めの林木材積、一年間の生長量などの測定、或は造林地の評価、立木の評価)

——— この問題は後述する ———

などの点である。

はじめに、資産構成比率の問題であるが、S家所得部門の資本所得比率をみると32表のとおりで、農業部門、畜産部門が20%前後になるのに比して、林業部門は僅か5.27%にしかなら

32表 資本所得比率 (S家)

部門別	見積り地価 見積り資本	所得	資本所得比率
農業	1,572,265 ^円	298,440 ^円	18.9 %
畜産	285,438	60,221	21.1
林業	13,595,842	716,260	5.27

ない。それにもかかわらず年利率5.5%を使つて自家労働報酬を計算しているためにマイナスの結果となつた。

このことは今後造林資金を借入金に頼る場合には考慮しなければならないことで、年利率を色々変えて計算してみると33表のようになる。しかしS家の場合、林転途上にあるため、年純収益に対する経営費が多額となつて顕著に表れる現象であつて、20年後の推計では34表のように、年生長価140万円とその他間伐収入などを加えると6~7%になる。

33表 年利率のとり方によつて変化する自家労働報酬 (S家)

年 利 率	%	5.5	5.27	5.00	4.75	4.50	4.00	3.50	0
自家労働報酬	円	-3,151	0	36,468	70,458	104,447	172,427	240,406	716,260
時 間 当 り	円	-27	0	32	62	91	150	210	627

しかし、一般の農家林業では自己所有の土地に対する地代とか資本利子にはそれほど敏感な反応は示さず、またそれらが農家の造林行動の重要な決定要因になるとも考えにくい。

むしろ、年純収益とか生長価内部留保率 ($\frac{\text{年生長価} - \text{年伐採価}}{\text{生長価}}$) がより強く農家の林業部門の経営活動を支配しそうである。

その考え方にたつて、利子、地代の見積り額を除外してみたのが表の備考欄に掲げた単位時間当り所得である。農業部門は170円から240円と約40%、畜産部門は91円から123円へと35%の上昇率を示すのに比して、林業部門は654%と大きく伸びて時間当り627円、1日に換算すると5,000円にもなる。

また経済余剰の項でもみたようにS家の経済余剰の67%は林木の増殖額であり、生長価内部留保率も56.2%となつて、S家農家経済の安定的向上に大きな力となつていることに注目しなければならぬ。

なお、この数字は幼令林の圧倒的に多い林転途上の成果であり、将来は年純収益も3~4倍に達するのである。

ちなみに、現在の経済条件を前提としてS家の経営山林の10年後、20年後を推計試算してみると34表のようになる。10年後の1年間の生長価は約77万円(現在の1.5倍)、20年後は約3倍の140万円になる。

更に、もう少し林業部門に検討を加える意味で用材林、薪炭林、木炭生産に分けて各々の労働報酬をみると35表のようになる。

35表 林業部門における比較 (S家)

区 分	所 得	見積り地 代 見積り資本利子	自 家 労働報酬	自家労働 投 入 費	1時間当り 労働報酬	備 考
	円	円	(-) 円	時間	(-) 円	円
用 伐 林	605,623	716,801	111,178	619	180	978
雑 木 林	62,282	29,785	32,497	0		
製 炭	48,355	1,185	47,170	436	108	111

34表 S 家育林部門の10年後、20年後の樹種別、令級別推計表

区分		令級	I	II	III	IV	V	VI
現	用材林面積 (ha)	スギ	11.96	6.52				
		ヒノキ	0.73	0.87			0.92	
		アカマツ	6.33	2.33		0.86	0.44	0.10
		計	19.02	9.72		0.86	1.94	0.10
在	(円) 年度始評価額		2,608,680	1,667,186		306,612	1,050,955	23,447
	(円) 生長価		143,477	91,695		16,863	99,347	2,063
十	用材林面積 (ha)	スギ	130	3.20	11.96	6.52		
		ヒノキ		0.74	0.73	0.87		
		アカマツ		2.40	6.33	2.33		0.86
		計	130	6.34	19.02	9.72		0.86
年	(円) 年度始評価額		150,817	1399,106	5,416,497	3,188,731		387,600
	(円) 生長価		8,295	76,951	297,907	175,380		21,705
後	用材林面積 (ha)	スギ	0.92		1.30	3.20	11.96	6.52
		ヒノキ	0.10			0.74	0.73	0.87
		アカマツ		0.44		2.40	6.33	2.33
		計	1.02	0.44	1.30	6.34	19.02	9.72
二	(円) 年度始評価額		116,224	72,780	345,982	2,603,674	8,663,220	6,492,600
	(円) 生長価		6,390	4,010	19,029	143,202	723,977	397,091

VII	VIII	IX	X	計	備 考
		1.46	0.08	20.94	○ 伐 採 今後10年間にⅨ令級以上の林分を伐採する。 ○ 造 林 伐跡造林と「矢筈7」、「矢筈9」、「向場滝3、10」の林転を進める。
		1.10		3.38	
				9.96	
		2.56	0.08	34.28	
		6,229,220	496,374	12,382,474	
		133,664	6,589	493,698	
0.92				23.90	○ 伐 採 スギ0.92ha、アカマツ0.44ha、ヒノキ0.10haの伐採のほか間伐を積極的に行う。 ○ 造 林 伐跡造林
0.58	0.10			3.02	
0.44				123.6	
1.94	0.10			39.28	
3,667,300	275,100			14,485,151	
180,166	12,100			772,504	
				23.90	
		0.58		3.02	
	0.86			123.6	
	0.86	0.58		39.28	
	1,350,360	1,935,690		21,580,530	
	39,160	67,750		1,400,609	

薪炭林は萌芽更新で労働投入はゼロであるから除外すると（土地生産性から検討するときは重要）、用伐林は大きくマイナスであつてS家林業部門の労働報酬がマイナスである大きな要因である。しかし、前と同じように地代、資本利子を見れば、時間当り978円と稲作部門の4倍強となる。

一方木炭生産は108円、111円と大きな差はみられず、仮に現在程度の木炭価格が持続されれば、雇用労働を入れて木炭生産を行つても、林転用地の薪炭林の処理方法としては得策であろう。

36表 月別、人別、部門別労働日数

自・雇 部門別 月別	自 家 勞 働												
	經 営 主					妻					計		
	農	畜	林	外	計	農	畜	林	外	計	農	畜	林
1	2	2	16		20	1	1	4		6	3	3	20
2	3	1	17		21		1	6		7	3	2	23
3	3	1	16	4	24	1		2		3	4	1	18
4	9	1	16		26	15		14		29	24	1	30
5	21	3	5		29	23	3	4		30	44	6	9
6	14	3	7		24	12	3	3		18	26	6	10
7	3	2	19	1	25	6	1	6		13	9	3	25
8	8	3	5		16	3	3			6	11	6	5
9	19	5	1		25	17	3	1		21	36	8	2
10	20	1	4	3	28	16	1	1		18	36	2	5
11	4	1	13		18	2	5	3		10	6	6	16
12	—	1	20		21	1	1	10		12	1	2	30
計	106	24	139	8	277	97	22	54		173	203	46	193

- 注 1. 1日2時間以下の畜産労働は除外している。
 2. 2つ以上の部門に就労している場合は多い方を優先した。

2 労働配分

以上、農家所得、部門別純収益、自家労働報酬の面から分析を進めてきた。

一般の農家経営の場合、自家労働力は土地と同様に固定的性質をもつて農家経営の改善を進めるには大きな問題である。そのため8家の一年間の労働配分について分析を進める。

単位：円

雇 用 労 働									合 計				
		男		女		計			農	畜	林	外	計
外	計	農	林	農	林	農	林	計					
	26		2				2	2	3	3	22		28
	28								3	2	23		28
4	27								4	1	18	4	27
	55								24	1	30		55
	59	5		13	3	18	3	21	62	6	12		80
	42	2	4	6	29	8	33	41	34	6	43		83
1	38		58		84		142	142	9	3	167	1	180
	22		11				11	11	11	6	16		33
	46	1		13		14		14	50	8	2		60
3	46	2		8		10		10	46	2	5	3	56
	28								6	6	16		28
	33		1				1	1	1	2	31		34
8	449	10	76	40	116	50	192	242	253	46	385	8	692
	65%							35%					100

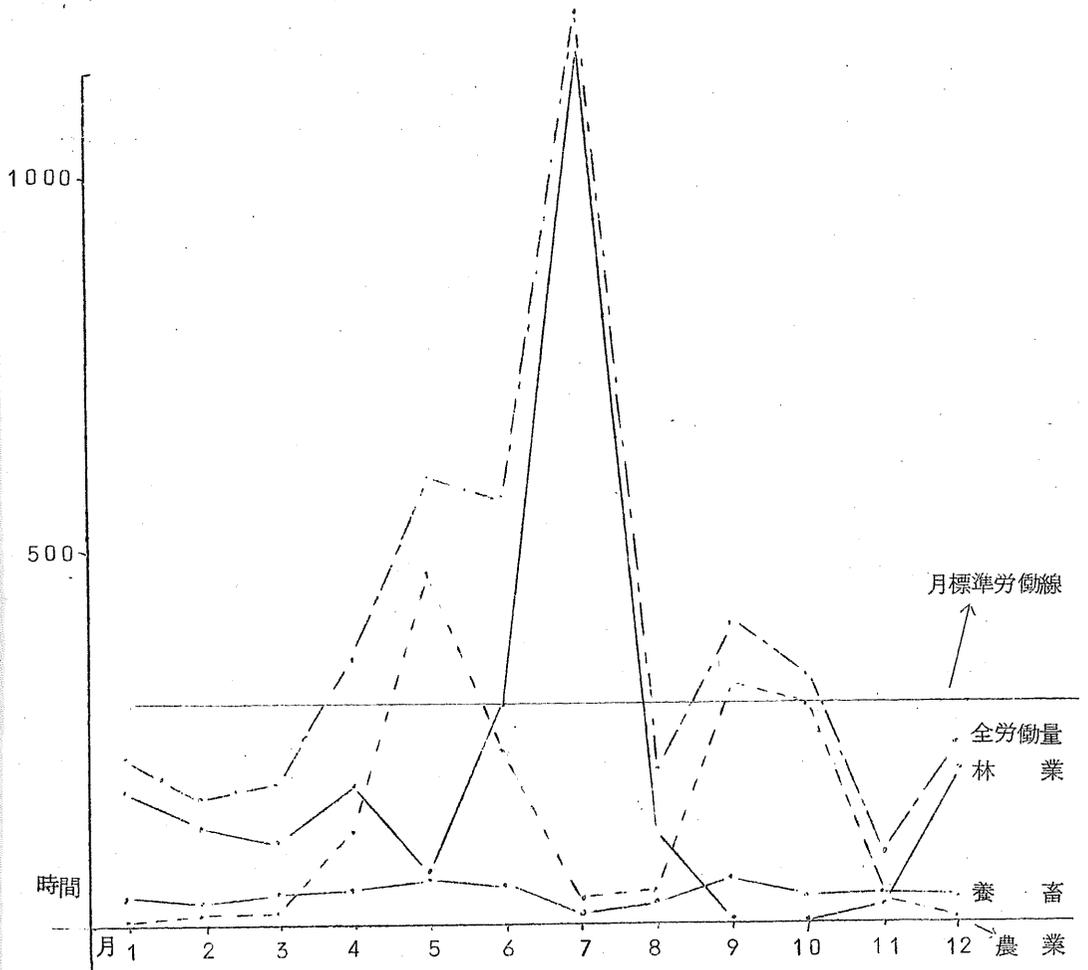
37表 部間別、作業別、労働配分表

部門部 作業別	農業	畜産	林						
			育 林 生 産						
			地 拵	植 付	施 肥	雪おとし	下 刈	保護管理	計
自家労働	1,243.4	490.2	82.4	218.0	4.0	6.6	269.4	39.0	619.4
雇用労働	343.8			21.0			1,307.8		1,328.8
計	1,587.2	490.2	82.4	239.0	4.0	6.6	1,577.2	39.0	1,948.2

単位 : 時間

業								農林外	合 計
新 炭 生 産						林業雑	計		
伐木・玉切	集 伐	炭出し 木立	炭 焼	製俵運搬	計				
95.4	38.6	88.4	41.8	172.2	436.4	87.0	1,142.8	52.0	2,928.4
14.0	8.0				22.0		1,350.8		1,694.6
109.4	46.6	88.4	41.8	172.2	458.4	87.0	2,493.6	52.0	4,623.0

6図 部間別、月別労働配分図 (8家)



前述のように、S家で農林業に従事しているのは経営主と妻の2人であり、能力換算労働力は1.8人である。

はじめにS家の月標準労働時間を算出しよう。表のとおり経営主は年間277日、自家の生産労働に従事しているので、月平均23日となる。1日8時間労働とすれば1ヶ月184時間、同じように妻115時間となつて、S家の月標準労働時間は298時間になる。

勿論、農繁期の6月、9月、10月は1日10~12時間に及ぶことは普通である。しかし、36表は1日2時間以下の和牛の飼育労働は除外しており、やはり月平均300時間位いが適当であると思われる。したがつて、これを基礎において述べる。

6図でも明らかなように、標準労働時間を超過する月は、4、5、6、7、9、10の5ヶ月であつて、特に6月、7月は自家労働の2倍から4倍の労働量となつている。

5、9の2月は農業労働のみでも不足し、6月、7月は林業部門の下刈労働で集中的に雇用している。

そのため雇用労働は18表のように全労働の37%に達する。しかも雇用労働の76%は林業労働として雇用されているものである。

次に部門別にみると、農業部門は稲作が中心で自家労働の43%、雇用労働の20%が投下されている。生産量が4,800Kgであるから、Kg当り生産労働量は約50時間、また10a当り労働量は140時間となる。

畜産部門はほとんどが飼育労働で6図でも明らかなように大体平準化されており、その飼育労働が他部門に大きな影響を及ぼしてもいないので、労働配分の面からはそう問題はない。

林業部門は全労働の53.9%が投下されており、S家労働配分上一番大きなウエイトを占めている。林業労働は延日数で385日、時間で2493時間となる。自家労働のうち林業を主体とする就労日数は、経営主で139日、妻54日となる。なお、林業労働の46%は自家労働で賄い、54%を雇用労働に依存している。

更に林業部門内の作業別労働をみれば37表のとおりで、育林労働が78%、製炭労働が18%になる。

また、植付、下刈、製炭などの直接労働が95%、造林地見廻り、伐採林木の材積測定、雇用労働手配、林業講習会出席、林地台帳整理などの間接的労働が5%となつている。

作業別にみると、育林労働が圧倒的に多く79%が投下され、その81%が6月から8月の下刈労働である。このように短期間にしかも大きな労働量を必要とする作業は雇用労働に依存しなければならぬが、植付及び施肥のように丁寧な作業を必要とするものは、できるだけ自家労働で行うようにしている。

なお地拵え労働の少ないのは、冬期間に行う製炭原木の伐採と同時に下草などを除去しているためである。

製炭は冬期間の自家労働の燃焼と一方林転用地を得るために行うもので、(今までは前述の植木組に薪炭林を払下げて、夏期の雇用労働の要因となっていた。) 今後は用材林の枝打、あるいは除間伐の保育作業に変っていくものである。

以上のように、全労働の半分以上が投入されている林業部門は、S家が昭和30年以降急速に林転を押し進めてきた結果の保育労働が主であつて、今後林転が一段落すれば現在ほど雇用労働に依存しなくてもよいであろう。

3 S家林業経営のあとづけ

いままでは経営の成果指標として自家労働報酬や労働投入について分析を進めてきた。

S家では明治末期から大福帳形式ではあるが経営のおおまかな記録が保存されており、また積極的な林転が始められるようになった昭和30年以降は前述の「簡易農家簿記」により詳細な記帳が続けられている。

このような記録は単なる日記帳的なものであるにせよ、記録を行うことによつて無意識のうちに経営の実態を把握し経営合理化への改善資料として大きな役割を果たしているものと考えられる。したがつて、S家の現在の林業経営をかくあらしめた要因をさぐる意図のもとに記録の整理を行つた。

勿論、一経営の史的考察を試みる場合、その経営に影響を及ぼした外部的、内部的諸要因の分析を行わなければならないが、資料不備のためここでは家族構成の変遷、農業部門における農地の移動、主な農産物、林業部門の林地の拡大、造林伐採の動向などの内部的要因を中心に分析を進る。第38表は年代毎にまとめたものである。

38表 S 家 林 業 経 営 の あ と づ け

年 度	家 族 構 成				備 考	農 業 部 門	
	家族員	生産者単位 A	消費者単位 V	V/A		農地の移動	主なる農業生産物
明治 45年	6	3.7	5.0	1.35	曾祖母、父 祖父母 叔母	水田 { 自作9反 小作4反 畑 1反	米60俵 { 販売30 小作料10 自家用20 自家用蔬菜
大正 5年 1~5年	6	4.6	5.2	1.13	曾祖母死亡 父結婚		養蚕、和牛が加わる
6~10年	7	3.7	5.4	1.46	経営主出生 妹2人出生 妹3人出生		
11~15年	10	3.6	7.3	2.03			家族増により販売の減
昭和 1~5年	10	3.1	7.2	2.32			
6~10年	11	4.3	7.3	1.72	祖父母死亡 妹出生	水田4.3反減	
11~15年	8	3.4	6.2	1.82	妹結婚	水田2反 開こん造成	
16~20年	5	2.0	3.9	1.95	経営主出征 妹2人結婚		水田裏作としての麦の生産が始まる。
21~25年	6	3.6	4.9	1.36	経営主結婚 長女出生 妹結婚		
年 26~29	6	3.1	4.8	1.55	長男出生 妹結婚 母死亡		
30年	5	2.5	3.9	1.56			米生産65俵 和牛、仔牛1~2頭 生産販売
31年	5	2.5	3.9	1.56		畑 開こん造成 1.1反	
32年	5	2.5	3.9	1.56			
33年	5	2.5	3.9	1.56			米生産80俵
34年	5	2.5	3.9	1.56			
35年	5	2.5	3.9	1.56			
36年	5	2.5	3.9	1.56			米生産85俵
37年	5	2.5	3.9	1.56			
38年	4	1.8	3.1	1.94	父死亡 (72才)		

林 業 部 門		伐 採 の 動 向 (樹種、面積、材積、価額)		動機及び用途
林地の拡大	造林の動向			
林地 6.62 ha	造林地 0.3 ha	雑木林		自家用
	2、3年C 杉、松0.5ha造林	杉及び天然性 アカマツ100石		納屋建築のため
購入 0.86 ha	毎年平均0.1~0.3ha 杉、松の造林 毎年平均0.2 ha 杉、松の造林	雑木材年平均0.2~0.3 ha		自家薪炭用
購入18.60 ha (経費とも2,000円)	購入林地C 杉造林地0.2ha含む 16年杉1ha } 造林 18年松0.6ha }	13年 杉0.5ha 1000石 約1000円		林地購入資金の一部に 充当するため
購入4.26 ha (経費とも10,000円)	22年檜松0.1 ha 造林	枕木原木 150丁分 7,500円 杉点在木 130石 杉間伐木 50石		販売 } 母屋建築材料
購入2.50 ha (経費とも22,500円)		26年枕木原木 50丁分 10,000円 27 松 1,000石 80,000円 28 杉 500石 420,000円 29 檜 300石 150,000円		} 母屋建築資金 妹嫁入資金
	杉 0.28	杉 雑木 90石 112,000円		家計用
	松 0.56	杉 100石 130,000円 雑木 3ha 20,000円		造林資金と林転 用地のため
	杉 2.72	杉間伐木 105石 49,000円 雑木 2ha 28,000円		同 上
林地交換による増1.92ha (経費2,000円) 購入2.38ha (82,000円)	杉 3.52 檜 0.87 松 1.37	杉間伐木 10石 9,000円 雑木		自家製炭用
購入3.00 ha (経費とも251,500円)	杉 6.99 檜 0.17 松 3.35	杉択伐 24石 32,000円 雑木 4ha 55,000円		親籍の建築材料 林転のため
	杉 3.00 檜 0.56 松 0.50	杉 280石 365,000円 雑木 13,000円		耕耘機購入のため
	杉 1.20 松 0.66	杉 40石 80,000円 雑木 3ha 73,000円		造林資金と林転用 地のため
	杉 0.52 松 1.82	杉間伐木 120本 6,000円 雑木 3ha 68,000円		同 上
	杉 0.25	杉択伐 120石 122,000円 杉主伐 220石 650,000円 雑木(パルプ) 1ha 25,000円		販売 (業者に頼まれる)

表でも明らかなように、明治末期から昭和29年までの林業基盤整備期ともいえる長い期間と、昭和30年以降の急速な林種転換による林業経営の形成期に分けることができる。

(1) 林業基盤整備期

ア 造林

育林経営の緒ともいべき造林を行つたのは大正2年5月現在の経営主の父の結婚当日であつた。当時の家族構成は6人、生産者単位も3、7人と労働面に恵まれ、しかも農業部門で米を30俵近く販売するなど農家経済は安定していた。しかも父は農閑期を利用して当地方特産の雲州算盤の行商で全国を回り、旅先で見聞する育林経営の有利性を痛感していたこと、当時隣村の若槻家（当地方の造林先覚者）の奨励が相伴つて8家を植林に着手させたものである。

しかし、造林面積は僅少で年間0.2haから0.3ha程度行われていたにすぎない。

その後5～6年は家族間の移動が激しく、また農業部間では国の重要方針であつた食糧増産や開こん助成法の影響をうけて、新しく養蚕及び和牛飼育の導入によつて造林は一時等閑にされた感がある。

大正11年、所有林地接続の一団地0.86haの購入と同時に0.1～0.2ha程度の造林（自家製炭用原木の伐採跡地を対象にして）を再開して、昭和4年に当初計画1.8haを完了している。

以上のように、大正2年を出発点として従来の農用林の林野利用から育林生産的林野利用を芽生えさせた原因は種々複雑にからみあつていであろうが、中でも先代の林業への理解の深かつたこと、兼業収入により資金的に余裕があつたことなどが大きな要因であろう。ともあれ、面積では2haたらずの造林ではあつても、それが8家の林業経営の基盤整備期においては農家の含み資産として投機的な林地拡大の支えになつていること、また昭和30年以降の林業経営形成期の資金源、あるいは現経営者の林業に対する理解を決め得たことは、8家林業経営を考える場合重要なことであろう。

イ 伐採

この期の伐採は主として自家用の製薪炭の為のもので家計従属的なものであつた。後半になると、林地購入のための資金とか母屋の新築材料及び資金、妹達の結婚資金などの予備的な目的のために伐採されている。

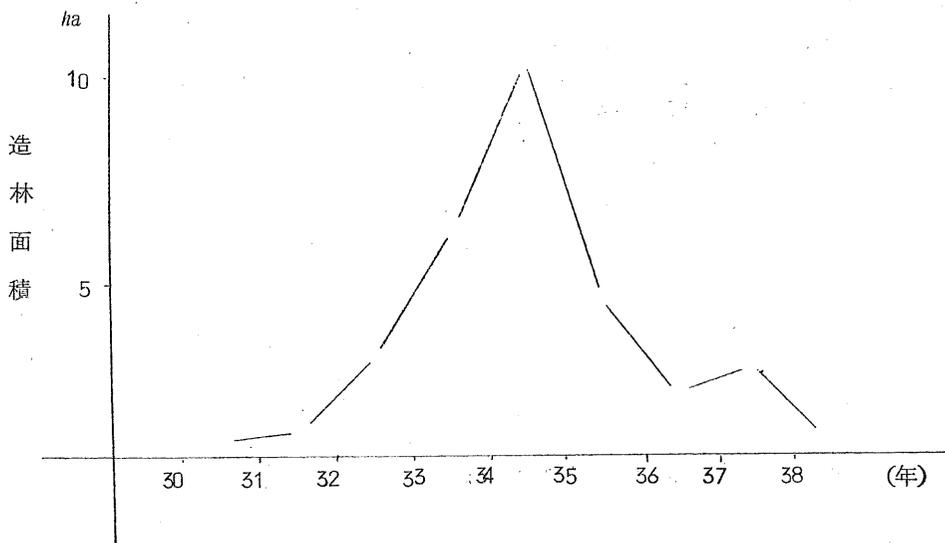
ウ 林地の拡大

明治末期における8家の所有山林面積は6.62haであつた。その後、林業経営に対する意欲が旺盛になるに従い林地拡大に努め、この間4回に亘り約2.6haの林地購入を行つている。

最初の購入された大正11年の0.86haは既所有林地の一団地が売り出されたため購入したもので価格は不明である。昭和15年には部落内の某家（以前までは数千町歩の山林を所有し長者であつた。）が没落し離村する時に売り出されたものを購入している。購入価格は諸経費ともに2,000円であり、兼業収入の蓄積分と林木の販売を行つて賄なつている。この山林は伐採直後のものであつたが一部にスギ造林地2反（10年生）を含む外、尾根部に天然アカマツの点在木があり、昭和30年以降の林転資金として大きな役割を果している。つづいて昭和22年、27年に2回にわたつて6.76haを購入している。これは隣村の某素封家の財産税納付の為に売り出したもので、当初3人で一団地を分割購入し昭和27年に3人のうちの1人から再購入したものである。 — 価格は表のとおり —

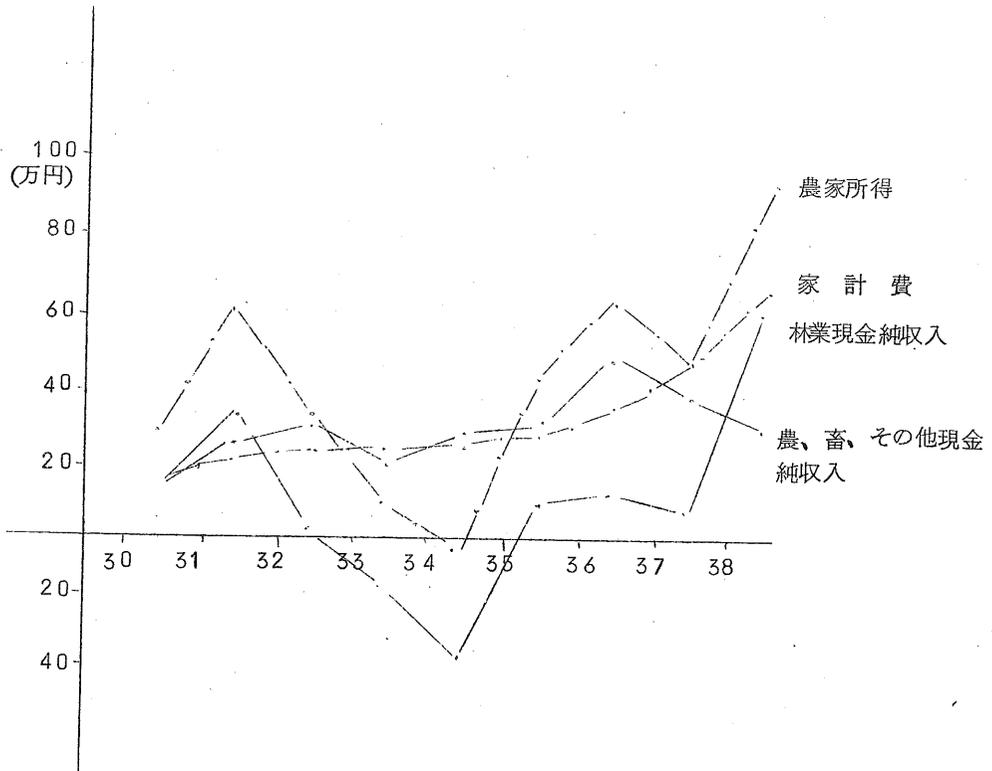
(2) 林業経営形成期（昭和30年～現在）

昭和26年の森林法改正、朝鮮戦争による景気上昇にともなう木材価格の高騰などの刺激から、農家の造林は急速な勢いで伸びていたのであるが、S家が本格的な育林経営に取り組んだのは昭和30年に行つた約0.3haの植林が最初であつた。



7図 年別造林面積 (S家)

その後7図のように急速に伸びる34年をピークとして平均3~4haの造林を実行してきた。表は昭和30から38年に至る毎年のS家における現金収入、現金支出を表わしたものである。それを図に表したものが8図である。39表及び8図でも分るように、農業部門、畜産部門に農外部門を加えたものの現金純収入と家計費の伸び方は平行しており、しかも家計費の充足率はほとんど100%であり、農家現金純収入は林業純収入に大きく支配されている。



8図 S家の年別農家現金収入・支出

このことは農業部門における経営活動や、家族構成に大きな変化のなかつたことを示すものであり、林業部門の経営活動が育林経営の進展に与える要因を包含していると考えても大きな誤りはなさそうである。

林業の現金収入を、用材林の販売、薪炭林の販売、木炭の販売に分けると、用材林は約1,000石の立木販売で165万円、製炭原木としての薪炭林の販売約17ha21万円、自家製炭の木炭販売で54万円の合計240万円となる。

薪炭林の販売は林転用地を得るための伐採販売が大部分で、後でふれるように1ha当り1万2千円程度の低販売価格である。用材木は大農具購入のためを除いて大部分が造林資金のものであつて、木炭販売や薪炭林の販売による現金収入を補完する形で伐採が行われている。

この他造林補助金として約35万円が入っている。

次に支出関係を見ると、9年間で164万円となり林転実行は28haであるから1ha当り平均5万円の造林経費である。しかも苗木代の約7割は造林補助金で賄えるから経費の大部分は雇用労賃である。

雇用労働の労賃単価をみれば、昭和30年は現在の約1/2であり、昭和35年頃までは大きな変化はない。当時の労賃単価と木材価格の比率と現在その比率からみれば現在は当時の1/2程度の進展しか期待できない。それに加えて近年の木炭価格の低落、広葉樹パルプ材価格の停滞は、林転予定地の薪炭林販売条件を不利にして農家の林転の阻害要因となる。

S家が30ha以上の林転を為し得たのも木炭価格の有利なときに、しかも雇用労賃も安く雇用条件に恵まれていたときに林転に取り組んだ先見的行動によるものである。

また、S家の薪炭林販売方法に特色をみる。

すなはち販売条件として伐採跡地をきれいに整理すること、あるいは下刈作業への出役を半ば義務づけることなどによつて、前述のように販売価格を市場価格の1/2~1/4で処分したことである。このことは、先行地拵えの役目を果たすと同時に、雇用労働をある程度固定的に確保する役目も大きかつたことに注目しなければならない。

Ⅶ 研究を進めていく上での問題点

以上、一年間の記録をもとに集計決算を行い、経営改善の道しるべとしての実態把握と分析を進めてきた。

このように日々の記録による動態計算と、年度始め、年度末の棚卸計算によつて期間計算を行う簿記原理に従うと、農家の林業経営の成果計算は問題が多い。すなはち生産期間が数十年に及ぶ固定結果財である林木生産を客体とするため、収益として計算される林木の生長価、或は年度始め、年度末在り高の評価額が一年間の林業経営の成果を大きく左右し、特に林種転換途上にある農家、これから林転による育林経営を目標とする農家にとつて林木の評価方法は重要な問題であり、今後の研究課題として残される。

最後に、今回の調査及び決算に採用した方法を述べ問題提起の一つとしたい。

I 年度始め評価額

a) 用材林

ア) 20年生以下の造林木の評価(アカマツ、天然生木を含めて)は費用価による。

費用価計算に用いた算定基礎及び評価額は40表のとおりである。

40表 林木費用価計算の算定基礎(8家)

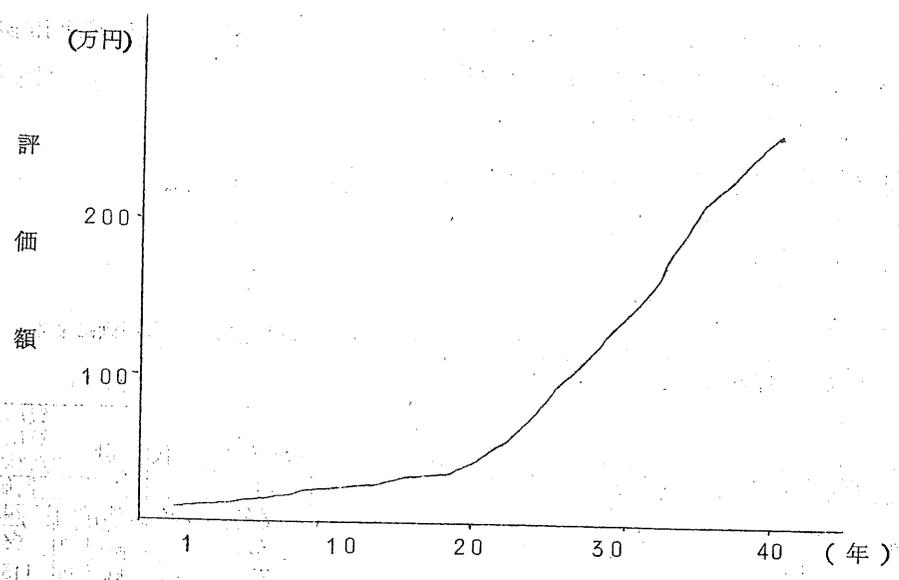
1 ha当り

年度	地 こ し え 40人 750円	植 付 20人 650円	苗 木 3500本 570	下 刈 700円	雪 お こ し 750円	繩 代 300円	つ る 切 り	枝 打	除 伐	管 理 費	地 代	計	費用価計算による 造林木の 評価額
1	30,000	13,000	19,950	10,500						750	556	74,756	74,756
2		1,300	1,995	10,500	2,150	900				750	556	18,151	96,811
3				10,500						750	556	11,806	113,942
4				10,500						750	556	11,806	132,015
5				10,500	2,150	900				750	556	14,856	154,132
6							1,500			750	556	2,806	165,416
7										750	556	1,306	175,820
8							1,500			750	556	2,806	188,296
9					3,750	1,500				750	556	6,556	205,208
10										750	556	1,306	217,800
11										750	556	1,306	231,085
12								3,750		750	556	5,056	248,851
13										750	556	1,306	263,845
14										750	556	1,306	279,662
15									3,750	750	556	5,056	300,099
16										750	556	1,306	317,910
17										750	556	1,306	336,701
18										750	556	1,306	356,526
19										750	556	1,306	377,441
20										750	556	1,306	399,506
合計	30,000	14,300	21,945	52,500	8,050	3,300	3,000	3,750	3,750	15,000	11,120	166,715	

これはa家を対象としたもので、地価は固定資産税評価額を利用した。なお樹種別の差異は苗木代を平均することだけで分けていない。

- イ) 20～30年生は小径木の時価（市場逆算価）
- ウ) 30年以上の伐期に達したものは時価（市場逆算価）

以上、用材林の林令別評価額を若干修正して図に表すと9図のとおりになる。



9図 用材林の林令別評価額

b) 薪炭林

会級別の面積を求め、当地方の雑木林収穫表から令級別平均蓄積を算出し時価を乗ずる。しかし、1令級のみは利用不可能であるし、評価も困難であるため除外した。

II 年度末評価額

a) 用材林

ア) 20年生以下の造林木は年度始め評価額に一定の利率（年5.5%）を乗じて生長価とし、年度始め価額に加算して求めた。

イ) 20年生以上は収穫表の連年成長率から一年間の生長量を推定し、それぞれの林令に該当する時価を乗じて年度始め価額に加算した。

b 薪炭林

収穫から令級別の生長量を推定し時価を乗じて年度始めに加算する。

Ⅲ 造林・伐採

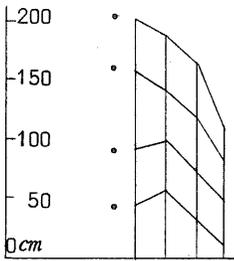
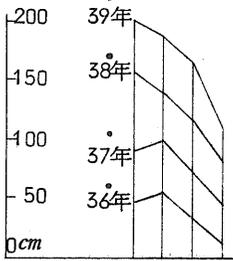
年度内における造林、伐採による価値の増減は、記録の中の財産的取引によつて把握する。同時に自家労働見積り額を生長価に加える。

以上の評価を行う場合、年度始めと年度末始点における木材価格は一定の条件で行つた。

参 考 に し た 主 要 な 文 献

- 1 紙野伸二 : 農家林業の経済分析 林試報告№106
- 2 大内 晃 : 私有林経営計画に関する研究 (I) (II) 林試報告№80、121
- 3 大槻正男著 : 農業簿記
- 4 " : 農業経営学の基礎理論
- 5 チャヤーノフ : 小農経済の原理
磯辺・杉野 訳
- 6 紙野伸二著 : 農家林業の経営
- 7 桑原 貝原 共著 : 現代の農業経営
- 8 菊地泰次著 : 農家の経営診断入門
- 9 桑原正信著 : 農業の経営分析
- 10 農林省 編 : 昭和39年度農畜産業用固定資産評価標準
- 11 山本 藤田 枝木 : 農家林業の研究、(自立的林業経営実態調査)
島根林試研究報告
- 12 島根県林政課編 : 林分収穫表

正 誤 表

頁	行 図 表	誤	正
3 32	(表-1) A ₂ 天然林 第10図	大字佐津由 	大字佐津目 
54	下から19行	胸高直径分	胸高直径分布
56	上から5行	育林課長	育林科長
58	(表-4) 全立木、 胸高直径最下段	(4 . .)	(4 . 0)
79	(表-6) 枠外上から 1行		4 : 枯死を加える
87	(表-2) 枠内上から 1行	枯換状況	枯損状況
112	参考第1報	林学試験場時報	林業試験場時報
"	" 第3報	林学試験場報告	林業試験場報告
157	上から10行	夜間防除しより	夜間防除より
"	下から3行	被煙する	被煙する
165	上から19行	Aphanomyces	<i>Aphanomyces</i>
"	" 21行	Fusarium, pythium	<i>Fusarium, pythium</i>
185	上から7行	害樹調査	害菌調査
195	(昭和38年) 発表分に追加	○野津衛:「立地条件とスギ成育について」予報 (同 上)	
"	(昭和39年) 発表分に追加	○野津衛:「立地条件とスギ成育について」第1報 (同 上)	
"		○野津衛:「豪雨性山崩れの形態と発生要因について」 (第15回日本林業会関西支部大会)	